

61.6

1986.6.25

建産連ニュース

第29号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆昭和61年度(第7回)通常総会開く	1
◆第3次建設雇用改善計画の概要	6
◆民間工事(主として建築)における受注実態調査(全国建産連)	8
◆「21世紀を展望した街づくり」その10(浦和市)	9
◆昭和61年度県公共事業等の執行計画	11
◆昭和61年度市町村普通会計当初予算の概要	12
◆さいたま YOU and I プラン 北米視察団に参加して	13
◆事業報告	
建設業経営講習会「建設業経営の体質改善と雇用改善の進め方」	15
研修会「劣化したコンクリート構造物の改修工法」開催	16
研修会「21世紀への建設産業ビジョン」開催	19
全国建産連で通常総会開く	21
◆各団体昭和61年度事業計画の概要	22
◆告知板 建災防昭和61年度教育計画	27
◆理事会・委員会報告	28
◆建産連だより	
会員だより	29
会員・人事往来	31
連合会日誌	32

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言いがたく、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

昭和61年度通常総会開く

新執行体制でスタート

齋藤会長を再選

当建産連は5月29日、建産連会館センター第一会議室において昭和61年度通常総会を開き、①昭和60年度事業報告と収支決算②昭和61年度事業計画と収支予算の各案件を原案通り可決承認したのち、任期満了に伴う役員改選を行い、理事35名、監事3名、評議員25名を選出、さらに理事の互選により会長に齋藤現会長を再任、副会長に島村、今西、小山、安藤の4氏を再任、積田埼玉県電業協会会長を新たに加え、専務理事に田村氏の再任を決め、第4期齋藤体制で発足した。(写真は通常総会の模様)——(W)——



議事の経過概要

定刻開会、小山副会長開会の辞に次いで齋藤会長は「昭和54年4月発足から満7年、今日ようやく模索の域から脱し、その地歩を固める段階にある。そのためにも今後は施策のマンネリ化を排し、行動する建産連へ向け発想の転換が必要——」と本総会に臨む姿勢を述べ、議事に対する協力を要請、次いで議長に安藤晃副会長を選出、議事録署名人を指名して議事を進めた。

まず、第1号議案・昭和60年度事業報告、第2号議案・昭和60年度一般会計収支決算、第3号議案・昭和60年度建産連会館及びセンター管理運営特別会計収支決算の各案を一括上程、事務局で内容説明を行った。事業報告の中で①都市再開発問題に関するセミナーで、今後建設産業が仕事の創出で取り組む基本的考え方を勉強②業界混乱の要因、ダンピング対策について建築施工、設計関係団体で懇談、打開の問題の討議を行う

③建設産業ビジョン研報告に関しち早くその説明会開催のイニシアチブをとったことなどを特に取り上げて報告があった。収支決算報告では、特別会計におけるセンター会議室使用料収入が予測の額に達し得なかった(56万円減)事情説明以外は特段の問題はなく、一括採決の結果、原案通り承認に決した。次いで第4号議案・昭和61年度事業計画、第5号議案・昭和61年度一般会計収支予算、第6号議案・昭和61年度建産連会館及びセンター管理運営特別会計収支予算の各案を一括上程、事務局が説明を行い、一般会計予算については合計2,405万6千円(対前年度比95万円増)、また、特別会計は9,859万2千円(対前年度比385万9千円増)で、各案を原案通り可決承認した。(61年度事業計画及び予算案の詳細は、次頁以降に全容掲載)

引き続き任期満了に伴う役員改選を行い、理事、監事、評議員については事前に各団体からの推薦候補

者をもって選出するという合意のもとに行われ、全員を選任、正・副会長については理事の互選により専務理事共に次のとおり就任を決めた。

会長・齋藤裕(再)、副会長(5名)・島村治作(再)、今西定雄(再)、小山正夫(再)、安藤晃(再)、積田鉄治(新)、専務理事・田村正三(再)。

なお、議事終了後、席を大ホールに移し、懇親の宴を催した。その席上、畑知事から祝辞、また、建設省からは清水達雄建設経済局長よりメッセージ(竹本雅俊建設専門官代読)が寄せられ、その内容は当建産連への激励と幾多の示唆があった。(次頁祝辞参照)

祝 辞



埼玉県知事

畑 和

(要旨)

「—わが国はいま、貿易摩擦や“円高”によって経済運営は大変難しいときにある。内需拡大をもって消費の拡大を図り景気の立直しが叫ばれているが、どうも期待した効果が挙らない。いろいろ要因があろうが、その一つは、わが国経済界の仕組みに問題があるのではないかとの見方がある。わが国の大半の企業は儲けに対する処分で欧米に比べ内部留保が大き過ぎる。もっと株主や働く人々への配分を増すこと即ち可処分所得を増し流動性を高められないものか」という一部の論調を引用、国の施策とともに民間においてももっと幅広い内需拡大策を講ずべきだと述べたうえ、当面の建設業対策に触れ「県は国の公共事業上半期大幅前倒し執行計画に準じ、本年度上半期施行目標を79.4%に設定、その促進を図ることにした。問題は当然起る下期対策でこれからの課題だ」と述べ、下期補正に含みをもたせた。

また、財政面から浮上した公共事業等に対する民間活力の活用に関し、「県は、全国に先駆け大型プロジェクト（大宮駅西口産文センター、総事業費350億円）に新手法（第3セクター方式）を採用、いわゆる民活を導入して建設工事に着手したが、これは地方における民活活用の第1号として全国の注目を浴びている」と、さらに「先般の国会でいわゆる一連の“民活法案”が通過したことを契機に庁内各課から選抜のプロジェクトチームを設置し、民活がどのような事業に導入し得るかを研究させることにした」と述べ、今後大いに県内経済の活性化への意欲を示し、積極的な考えにあることを明かにした。



建設省建設経済局長

清水達雄

(メッセージ代読・同局建設業課・竹本雅俊建設専門官)

—現在、建設投資が低迷を続ける中で、建設業の前途は決して楽観を許さないものがありますが、文字通り、わが国経済の基盤を支える建設産業の発展なしに、わが国経済の発展はあり得ないものであります。

このため、建設産業が活力あふれる挑戦的な産業へ脱皮し、将来にわたる発展を確保することを目指して、先般、「21世紀への建設産業ビ

ジョン」がとりまとめられたところであります。このビジョンの中で指摘された行政課題については、中央建設業審議会に諮問し、幅広い審議をお願いいたしました。答申を得しだい積極的な施策の展開を図る所存であります。

もとより、建設業発展の基本は自助自立であり、経営基盤の強化をめざす各企業の努力、さらには、元請・下請関係の合理化をはじめ、業界一体となった課題への取り組みなど、たゆみない自助努力が何にも増して重要であると考えます。建設業及び建設資材など建設関連産業間の連絡協調体制を確立し、業界挙げて構造改善に取り組むことが急務の課題となっている現在、貴連合会におかれてもその役割の重大性を一層認識され、今後ますます諸般の活動に力を注いでいかれることを願う次第であります。(以下省略)



昭和61年度事業計画

各種委員会活動を柱に、次の事業を行う。

1. 調査研究事業

- (1) 前年度において、本県建設産業の進行に寄与することを目的として、県内建設産業の中期的需要予測調査を実施したが、この結果を各企業が経営指標として活用するとともに行政機関等の政策的な支援を得るため、成果品を整理、製本化し、これを会員及び会員傘下の構成員並びに関係行政機関等に提供する。
- (2) 建設産業に携わる技能労務者の雇用の実態、労働福祉対策等について調査、研究し、その改善の必要性及び方途について検討するとともに、企業経営の効率を高めるための諸対策についてセミナーを開催する。
- (3) 住みよい街づくりの啓発と建設産業需要の創出を図るため、都市再開発の推進手法等について、調査、研究する。

2. 研修事業

- (1) 企業経営者の経営戦略に資するため、斯界の権威者を招請して国内外の経済動向、政治情勢、技術革新等をテーマにした講演会を開催するほか、建設労働災害の防止等について研修会を開催する。
- (2) 企業経営者の資質の向上を図るため、教養、文化に関する講話会、見学会を開催す

る。

3. 経営合理化事業

- (1) 企業経営に直接影響を及ぼす事案について講習会を開催するほか、新技術への対応を円滑にするため見学会を開催する。
- (2) 建設工事の適正な施工を確保するためには、合理的な元請、下請関係の樹立が肝要であるとの認識に立って、元請、下請関係合理化懇談会を開催する。また民間建築工事の適正な受注の確保と適正かつ合理的価格形成を推進するため、建築工事適正化懇談会を開催する。
- (3) 企業経営の改善に資するため、企業自らが行う経営現状分析の支援、企業意思決定に役立つ情報の提供及び教示等の企業財務診断業務を実施する。

4. 情報の収集、提供並びに建議

- (1) 国、県及び市町村等の公共投資に係る施策、建設産業界の動き、資材労務に関する情報等を収集し、随時各会員に提供するとともに「建産連ニュース」を通じて会員傘下の構成員に周知する。
- (2) 建設産業の進行、中央・地方を通ずる建設産業関係行政機構の充実、建設産業団体連合会の育成強化、中・小企業の指導育成の強化等について、国、県に対して建議を行う。

5. 連絡調整事業

建設省、労働省、県関係部局、建設業振興基金、各府県建設産業団体連合会等との連携

を密にし、当連合会の円滑な運営を図るとともに、相互に関連する業種の連絡調整会議を開催し、協調体制の確立を図る。

また、各業種間の連絡協調体制確立の一手段として賀詞交換会を開催する。なお若年技能者の雇用機会の開発と円滑な雇用を図るため、高等技術専門校との連絡会議を開催する。

6. 啓発宣伝事業

建設産業について広く県民の理解と協力を得るため、新聞を媒体としての広報、62年用カレンダーの作成とその配布のほか、小・中学校児童・生徒を対象に埼玉の建設産業を題材としたポスターコンクールを開催し、「若い人達に魅力ある建設産業」をアピールする。

なお、広報紙として「建産連ニュース」を引続き年4回発行する。

7. 埼玉建産連会館並びに建設労働者福祉センターの管理運営

建物及び諸設備の管理、運営に当たっては、経費節減を図るため、光熱水費の徹底した節約を行うとともに、会議室の効率的使用によって利用料収入の増収を図るため、傘下各団体に協力を求めるほか県をはじめ各関係方面に対して積極的なPR活動を実施する。

8. 全国建設産業団体連絡協議会との協調

全国建設産業団体連絡協議会の運営に積極的に協力し、各府県建産連との情報交換、当面する問題の解決、建設産業の活性化による地位の向上及び基幹産業にふさわしい社会的発言力の獲得等に努める。

昭和61年度 一般会計収支予算書

(昭和61年4月1日から昭和62年3月31日まで)

収入の部

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増額 △ 減	備 考
大科目	中科目	小科目				
事業収入			120千円	120千円	0千円	
	広告料収入		120	120	0	
入会金収入			200	200	0	
	入会金収入		200	200	0	
会費収入			17,948	17,823	125	
	正会員 会費収入		17,848	17,723	125	
	賛助会員 会費収入		100	100	0	賛助会費
補助金収入			700	700	0	
	地方公共団体 補助金収入		700	700	0	県費補助金
助成金収入			100	100	0	
	民間 助成金収入		100	100	0	(財)建設業振興基金助成金
寄付金収入			10	10	0	
	寄付金収入		10	10	0	
雑収入			400	350	50	
	受取利息		200	200	0	預金利子
	雑収入		200	150	50	雑収入
前期繰越 収支差額	前期繰越 収支差額		4,578	3,803	775	
			4,578	3,803	775	前年度繰越金
収入合計			24,056	23,106	950	

支出の部

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増額 △ 減	備 考
大科目	中科目	小科目				
管理費			15,922千円	15,881千円	41千円	
	給料手当		11,244	11,420	△176	
		給 料	7,476	7,428	48	職員給料
		諸 手 当	3,768	3,992	△224	諸 手 当
	福利厚生費		1,266	1,205	61	

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増額 △ 減	備 考
大科目	中科目	小科目				
		社会保険料	1,146千円	1,085千円	61千円	
		厚生費	120	120	0	
	会議費		1,050	1,150	△100	
		総会費	600	600	0	総会費(監査を含む)
		役員会費	200	250	△50	役員会費
		委員会費	250	300	△50	委員会費
	旅費交通費		100	120	△20	
		一般旅費	100	120	△20	
	通信運搬費		300	320	△20	電話料、郵券代
	什器備品費		50	50	0	事務用備品購入代
	消耗品費		330	300	30	事務用品、新聞、専門雑誌代
	印刷製本費		100	100	0	資料、封筒その他印刷代
	光熱水費		708	528	180	電気、ガス、水道料等
	賃借料		224	224	0	事務用機器、自動車借上料等
	租税公課		50	50	0	住民税
	負担金		200	150	50	全国建設産業界連絡協議会負担金
	雑費		300	264	36	
事業費			7,269	6,620	649	
	調査研究費		1,750	500	1,250	研究検討会費、諸調査費
	研修事業費		900	1,000	△100	研修会、講演会開催費
	経営合理化 事業費		406	450	△44	経営合理化に関する諸対策費
	情報活動費		2,090	2,320	△230	建議及び情報の収集、提供等経費
	連絡調整費		487	540	△53	関係機関との連絡調整に要する経費
	啓発宣伝費		1,636	1,810	△174	広報に要する経費、ポスターコンクール開催経費
積立預金			373	373	0	
支出	退職給与積立預金支出		373	373	0	
予備費			492	232	260	
	予備費		492	232	260	
支出合計			24,056	23,106	950	

(備考) 予算科目内の流用は認めるものとする。

昭和61年度 建産連会館及び センター管理運営特別会計収支予算書

(昭和61年4月1日から昭和62年3月31日まで)

収入の部

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増減 △ 減	備考
大科目	中科目	小科目				
事業収入			8,000千円	8,000千円	0千円	
	会議室研修室 貸付事業収入		8,000	8,000	0	会議室利用料
負担金収入			85,572	76,056	9,516	
	負担金収入		85,572	76,056	9,516	
		関連団体 負担金	57,672	54,456	3,216	関連団体負担金
		共益費	27,900	21,600	6,300	共益費
雑収入			1,250	1,250	0	
	受取利息		450	450	0	預金利息
	雑収入		800	800	0	公衆電話利用料 その他雑収入
借入金収入			0	4,000	△4,000	
	借入金収入		0	4,000	△4,000	
前期繰越 収支差額			3,770	5,427	△1,657	
	単期繰越 収支差額		3,770	5,427	△1,657	前年度繰越金
収入合計			98,592	94,733	3,859	

支出の部

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増減 △ 減	備考
大科目	中科目	小科目				
管理費			54,155千円	52,992千円	1,163千円	
	給料手当		7,538	7,284	254	
		給料	4,884	4,560	324	職員給料
		諸手当	2,654	2,724	△70	諸手当
	福利厚生費		852	787	65	
		社会保険料	762	697	65	社会保険料等
		厚生費	90	90	0	職員厚生費

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増減 △ 減	備考
大科目	中科目	小科目				
	会議費		60千円	60千円	0千円	
	旅費交通費		60	60	0	職員出張旅費
	通信運搬費		600	600	0	電話料、郵券代
	什器備品費		100	100	0	備品購入代
	消耗品費		500	500	0	消耗品代
	修繕費		1,576	1,576	0	諸修繕費
	印刷製本費		300	300	0	パンフレット等印刷代
	賃借料		4,443	4,039	404	土地等借上料
	火災保険料		360	360	0	会館及びセンター火災 保険料
	租税公課		7,100	7,100	0	固定資産税、都市計画税
	建物維持 管理委託費		30,306	29,866	440	
		清掃管理 委託費	10,700	10,110	590	清掃管理及びゴミ処理 委託料
		設備保守 管理委託費	2,200	2,200	0	消防設備・電気設備等 管理委託料
		警備委託費	852	840	12	警備委託料
		光熱水費	16,242	16,404	△162	電気、ガス、水道料
		その他 委託費	312	312	0	
	雑費		360	360	0	
借入金 返済支出			38,844	41,000	△2,156	
	借入金 返済支出		20,000	21,000	△1,000	
	借入金 返済支出		18,844	20,000	△1,156	借入金利息及び借入金 保証料
積立預金 支出			3,453	241	3,212	
	退職給与積立 預金支出		453	241	212	
	借入金返済 積立預金 支出		2,500	0	2,500	
	修繕引当積立 預金支出		500	0	500	
予備費			2,140	500	1,640	
	予備費		2,140	500	1,640	
支出合計			98,592	94,733	3,859	

〔備考〕 予算科目内の流用を認めるものとする。

- 借入金限度額 なし
- 債務負担額 461,235千円

第3次(61～65年度)

建設雇用改善計画の概要

—労働省—

労働省は、「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」に基づく第2次建設雇用改善計画が昭和60年度で満了したのに伴い、新たに昭和61年度から65年度までの第3次建設雇用改善計画を策定、3月27日付官報で公示した。新しい計画では、①高齢化の対応として、賃金及び退職金制度の整備、職務再設計等を行うための調査研究、好事例の収集②現場の指導に当たる本社・支店等においても、雇用管理について下請に対する指導を含め取り組む体制を整備、充実するよう指導に努める③建設行政等との連携を強化するため、「建設雇用改善推進会議」の活用等を図る——などの施策を講ずることにしている。労働省は、今年度から同計画に基づいて、建設労働者の雇用改善の推進に力を入れることにしており、今後の具体的施策の展開が期待されるものである。この計画は①計画の基本的考え方②建設雇用の動向③雇用改善を図るために講じようとする施策に関する基本的事項の3つを柱に末端雇用にまで具体的施策の方向づけを行ったものである。以下はその概要である。(W)

I. 計画の基本的考え方

1. 計画の課題と性格

(1) 第1次及び第2次建設雇用改善計画に基づく施策の結果、元方事業主及び上位の下請事業主については、雇用改善は相当の成果を上げてきているが、最近の厳しい環境の下で足踏みしている状況も見受けられる。また、下位の小零細な下請事業主については、雇用改善施策の周知も十分に徹底されているとは言い難い。

(2) 今後においては、建設投資の大幅な拡大は期待し難いなど建設業を取り巻く環境は引き続き厳しいものと予想される上に、高齢化の進展等労働力の質的变化が更に進むものと見込まれる。

(3) この計画は以上の見地から、「建設業を取り巻く厳しい環境、労働力の質的变化等に対応しつつ、建設雇用改善の着実な前進を図ること」を課題とする。

2. 計画の期間

昭和61年度～65年度

II. 建設雇用の動向

1. 建設雇用を取り巻く経済等の動向

建設投資については今後も大幅な拡大は期待し難い一方、建設業者は年々増加しており、企業経営は厳しい状況が続くものと見込まれる。また、技術開発は各分野で進むものとみられる。さらに、大手総合工事業者は施工管理に特化す

る一方、専門工事業者は責任施工の方向に進みつつあり、下請の系列化は弱まってきている。

2. 建設雇用の動向

建設業の雇用者数は現状程度で推移するが、高齢化が一段と進むとともに若年労働者の確保は依然として困難なものと見込まれる。また、技能労働者は一部の職種で不足が続くとともに、新たな技能に対するニーズが高まるものと予想される。さらに、季節・出稼労働者については、今後とも減少傾向を続けるものと見込まれる。

III. 雇用の改善等を図るために講じようとする施策に関する基本的事項

1. 雇用状態の改善

(1) 雇用関係の明確化

労働者派遣法(61年7月施行)に伴い、建設業務は同法の適用対象業務から除外されているため、事業主が適正な請負形態の下で自己の雇用する労働者を使用するよう周知に努めるとともに、指導を強化する。また、雇入通知書の交付の完全実施に向けて指導、監督を強化する。

(2) 雇用の安定化

建設労働者を直接雇用する専門工事業者を中心とし、主として基幹労働者について常用化を促進するよう指導に努める。

(3) 季節・出稼労働者対策の推進

季節労働者については通年施工による通年雇用化を基本に対策を進める。また、出稼労働者については、公的機関を通ずる就労促進、労働条件の改善を図る。

2. 能力の開発及び向上

(1) 事業主等の行う生涯能力開発の促進

職業能力開発促進法に基づき、事業主による職業能力開発推進者の選任及び事業内職業能力開発計画の作成の指導、援助に努めるとともに、生涯能力開発給付金の充実、活用を図る。また、技能労働者の不足に対処するため、建設技能研修センターの有効な活用を図る。

(2) 機動的、弾力的な公共職業訓練の運営

建設関連職種においても訓練職種の再編整備、委託訓練の拡大を行う。

(3) 職業能力評価制度の整備と活用

技能検定制度、社内検定認定制度を活用するとともに、これらの制度が処遇上の改善に結び付くよう事業主に対する啓発、指導を行う。

3. 福祉の増進

(1) 労働及び社会保険への加入促進

労働及び社会保険制度の周知徹底、加入についての啓発、指導を進める。

(2) 健康管理の充実

高齢化に対応し、健康診断等健康管理について事業主への啓発、指導を行う。

(3) 休日、休暇の改善

日曜週休制の普及と定着を推進するとともに、常時建設業に従事する期間雇用者については、収入の伴った休暇が実質的に確保される方策を引き続き検討する。

(4) 労働環境の整備

現場福利施設の整備を促進するため、助成制度の活用を図る。また、建設労働者研修福祉セ

ンターについては有効活用を促進するとともに、そのあり方を見直す。

(5) 退職金共済制度の普及
建設業退職金共済制度等の改善を行い、その加入を一層促進する。

(6) 事業主団体等による雇用福祉事業の推進
事業主団体等による自主的な事業の推進のための方策を検討する。

4. 高齢化への対応及び若年労働者の確保

(1) 高齢化への対応

賃金及び退職金制度の整備、職務再設計等を行うための調査研究、好事例の収集を行う。

(2) 若年労働者の確保

就業の各段階に応じて具体的かつ総合的にその処遇等を示す職業生涯のモデルを作成し、周知、活用に努める。

5. 雇用改善を図るための条件の整備

(1) 工事量の平準化

公共工事の発注時期の調整について工事発注者の理解と協力を求めるとともに、元方事業主においても工期設定上の調整等により専門工事業者の工事量が平準化されるよう努める必要がある。

(2) 雇用管理に配慮した事業主の選定

請負契約において相手方事業主の選定に際しては、雇用管理の状況について配慮するとともに、元請事業主は下請事業主への安易な依存を抑制するよう指導する。

(3) 労務関係諸経費の確保

請負契約の各段階において労務関係諸経費に

ついては適正かつ確実に支払われるよう配慮する必要がある。

(4) 元方事業主の下請事業主に対する指導、援助

元方事業主が下請事業主に対して行う雇用管理の指導に際しては、その裏付けとなる援助を行うように指導する。

6. 雇用改善推進体制の充実等

(1) 雇用管理体制の充実

現場の指導に当たる本社・支店等においても、雇用管理について下請に対する指導を含め取り組む体制を整備、充実するよう指導に努める。また、現場においては雇用管理責任者の選任の徹底を図る。

(2) 事業主団体等による自主的な取組みの推進

建設事業主及びその団体が雇用改善に自主的に取り組むため、建設業界が一体となって雇用改善を推進するための体制の整備、充実に努める。

(3) 建設雇用改善助成金制度の活用

建設雇用改善助成金制度については、今後とも内容の充実、手続きの簡素化等に努めるとともに、その積極的な活用を進める。

(6) 行政体制の整備

建設行政等との連携を強化するため、「建設雇用改善推進会議」の活用等を図る。また、建設雇用改善指導員等の活用を図る。 —以上—

民間工事(主として建築)における 受注実態調査

— 適正価格推進懇談会 —



全国建設産業団体連絡協議会の適正価格推進懇談会（座長；斎藤裕当建産連会長）は、昨年11月中旬、深刻化するダンピング受注の防止策の旗印のもとに発足、その第1段階として民間建築工事の不当な安値受注の防止に役立てるため、その実態を究明することを目的に傘下団体を通じて行ってきた「昭和60年度民間工事（主に建築）における受注実態調査」の中間報告がこのほどまとめ、6月6日の61年度全国建産連通常総会でその報告が行われた。その報告によると、受注単価と経営が成り立つための適正価格との差、いわゆる値引率は、元請以上に下請の割合が高いといったしわ寄せの実態、また安値受注では「工物品質の低下はまぬかれない」「技能者の養成、確保が困難だ」など、建設産業界の将来にとって憂慮すべき実態が浮き彫りにされている。全国建産連はこの調査結果をもとに改善策の検討を急ぐことにしており、10月には建設省へ要望書を提出するほか、民間工事発注者の理解促進などの運動を展開することになった。

適正価格推進懇談会がこのたび行った調査は、元請から下請、資材、設計者まで業種別にその実態解明を行った点が特徴であって、調査は61年の1～2月にかけて実施した。

この調査結果について斎藤座長は、「予想通り常日頃の実態が、そのまま数値に現われた」とし、第一線の建設業経営者がよく実態を捉えていると評価。また、民間工事市場で経営が成り立つ適正価格を維持するには、行政指導が不可欠としたうえ、「建設省は不当な安値受注防止のガイドラインの策定、ダンピングの定義を明確にして欲しい」と述べた。施主の意向で、

適正価格を下回る積算を余儀なくされる設計者の協力、不特定多数の民間工事発注者の意識の改善を図る上で「基準」や「ガイドライン」は欠かせない。今後、施主団体と受注者の意見交換の場の設置、原価管理を基礎とした下請価格決定のルールづくりなどが建設省への要望事項として浮び、この調査結果を更に分析検討を加え、10月の全国会長会議で最終結果を発表することになる。

実態調査結果の主な内容は、下記の通り。

〔元請（ゼネコン）、設備工事業〕 適正価

格と受注価格の実態に関する問いでは、官公庁工事に比べ、民間工事の方が10～14%未満（構成比24.2%）、15～19%未満（構成比20.2%）ほど低いとする答が多数。民間工事における受注価格と経営が成り立つための適正価格との比、いわゆる値引率では10～14%未満（28.5%）、15～19%未満（21.6%）で約半数を占めている。一般的に安値受注をせざるを得ない場合としては、発注者からの低い指値34.3%、次いで設計の安値積算18.2%、以下大手業者、組織外業者との競争を挙げ、ダンピングによる市況低迷とする者24.6%である。価格の不公正によって生ずる問題としては、工物品質の低下27.8%、次いで安全管理不安23.1%以下技能者の養成、確保が出来ない、設備投資ができない、倒産防止の積立ができないと続いている。適正価格受注の方策としては、行政指導を要望する者23.8%、適正価格ガイドライン設定を望む者23.1%、以下積算の改善、発注者への啓蒙、法令改正と続いている。

〔下請（職別工事業）〕 下請価格の官・民格差では10～14%未満（19.9%）と最も大きく、次いで15～19%未満（15.2%）、20～29%未満（15.2%）、30%以上が8%である。経営が成り立つための適正価格比（値引率）では、15～19%未満が28.8%、次いで20～29%未満が26.3%、以下10～14%未満（22.2%）と続いている。安値受注をせざるを得ない場合は、ダンピング受注による市況低迷、及び中小元請からの一次下請が共に24.9%、大手業者

からの一次下請 21.3%と続いている。適正下請価格が維持されない場合の問題としては、工事品質の低下からまぬがれないとする者が 23.1%以下は元請の場合とほぼ同じ問題を挙げている。適正価格受注の方策としては、組織活動の強化を答えた者が 28.3%と筆頭で、行政指導 25.1%、積算改善、取引慣行改善要望が 21.2%と次いでいる。

〔資材業〕 納入価格の官・民格差については、ほぼ同じが 46.2%で後半近くを占め、民間が低いとするうち 5~9%未満及び 10~14%未満がそれぞれ 15%台、民間工事が高いとする者が 5.2%である。適正価格を下回るいわゆる値引率では 5~9%未満が 24.7%で筆頭、次いで 10~14%未満及び 15~19%未満がそれぞれ 20%台で、適正価格で受注しているとする者が 8.3%である。安値納入をし得ない場合の理由として、ダンピング受注による市況低迷が 39.9%、次いで大手業者の 29.3%、中小元請 15.6%と続いている。適正価格の維持できないための問題としては、改善のための設備投資ができないとする者 30.5%、倒産防止のための積立ができない 21%、品質の低下 19.7%と続いている。適正価格受注方策要望としては、業界組織の強化 34.8%が筆頭で、積算の改善 17.9%、取引慣行の改善 14%と続いている。

〔設計業〕 100%が適正価格を下回っているとし、10~14%未満が 32.9%、20~29%未満が 27.4%となっている。

21世紀を展望した街づくり

文化のかおり高い 快適環境都市をめざして



浦和市長 中川健吉

浦和市は武蔵野の丘陵地帯で緑に恵まれた宿場町として栄えてきたが、明治に入って県庁所在地となってからは、県の行政・文化・教育の中心地として発展してきた。

しかし、東京都心から 30キロ圏内に位置し、首都圏の一翼を担う本市は、市街地の急激な拡大と人口の集中によって、幹線道路をはじめ下水道・水路・河川等の整備が十分に対応できず、首都圏各地域の人口急増都市にみられるような様々な都市問題を抱えており、これらの課題を市勢振興計画を基本として着実に解決していかなければならないところである。こうした状況にあって近年の我が国をとりまく情勢は、安定成長・高齢化・技術革新など 21世紀に向けて新たな潮流が胎動しはじめている。さらに、時あたかも県より「中枢都市圏構想」が提起された。これは従来からの東京志向を見直し、地域意識を持つとの考えに立ち、首都改造計画におけ

る東京大都市圏の自立都市圏を構築することを背景としている。本市はこの中でも核となる「業務核都市」としての位置づけがなされており、高次の行政・文化・商業拠点をはじめ埼京線の開通、軌道交通等の延伸計画、高速外環状道路の建設、都市高速道路戸田線の延伸等、本市の将来の街づくりに重要な開発インパクトが出はじめている。

このようなことから、本市の将来の街づくりの方向として「行政等の中枢機能をそなえた文化のかほり高い快適環境都市」を掲げてこれを推進し、首都圏における核都市としての役割を果たし、県都として個性ある魅力的な街づくりを目指す必要がある。

市内の中央地域については、昭和 56 年に永年の懸案であった浦和駅西口市街地改造事業が完成、新しい浦和の顔が実現し、浦和駅西口周辺地域は前にも増して金融機関などの業務施設も

進出し、有力な商業集積の核も形成され、商店街も活気に満ちてきている。この地域は京浜東北線を中心として、商業、業務施設や住宅等が多く、今後より一層中枢管理機能の集積が進むものと予想され、特に県庁と市役所を核として国道17号沿線を主に業務地区として整備し、さらに浦和駅を中心に県都にふさわしい商業機能の充実をはかっていきたい。中山道の中心商店街地区については、旧市役所跡地を核とした拠点づくりと中山道をショッピングモール化することとし、また細街路の解消につとめ、更にかねて調査中であった旧中山道を挟んで両側に相当な道路幅を持つ複道の開通を急ぎ、回遊性を高める等、中心商店街の活性化につとめている。

浦和駅東口地域については、市街地再開発事業により道路・駅前広場の整備と浦和駅舎の改築とあわせて、駅から北へ一定区間、国鉄線の高架化が実現しないものかと考えている。これによってまた、西口地域の南側一帯の再開発を急ぎ、駅周辺の一体性を持つ商業業務ゾーンを整備し、周辺商店街の活性化をはかり、周辺住宅地と調和した街づくりを推進したい。

東部地域については花き、野菜等による農耕地帯として発展してきたが、東北自動車道が開通し、浦和インターチェンジも設置され近い将来、東北自動車道、首都高速道路および高速外環状道路が接続され、さらに軌道交通等の導入構想もあり交通体系の著しい整備が期待される地域である。このような立地条件から東北地方

へ向けての物流の玄関口としての機能や、緑と水辺などの自然環境を生かして先端技術産業や教育研究施設等の立地、誘導につとめ、あわせて良好な居住環境をはかりたい。

西部地域については、市民の憩いの場として活用される荒川河川敷や文教都市としての中核的役割を持つ埼玉大学をはじめ住宅団地流通センター及び工場等の大規模な施設等があり、多様な機能を持っている。昨年開通した埼京線に市内では中浦和駅と武蔵浦和駅が開設され、特に武蔵野線と交差する武蔵浦和駅は乗換えが可能となり、地域の利便は一段と向上した。この駅は大宮、赤羽間で通勤快速が停車する唯一の駅であり、将来は新幹線の停車にも対応し得るほどの、周辺の市街地再開発をしなければと考えている。また、都市高速道路戸田線の延伸計画など広域幹線交通網が大幅に整備されていることから、本市の中で最も大きな変貌が予想されるため、将来の目標としては地域の特性を生かし、武蔵浦和駅周辺地区については、南浦和駅周辺地区と同様に副都心地区として位置づけ、秩序ある土地の高度利用をはかり、あわせて都市機能の整備をはかりたい。

中浦和駅周辺地区は、別所沼や秋ヶ瀬緑道など緑と水辺を取り入れたファッション性の高い環境整備を行い、西浦和駅周辺地区、大久保地区の商業機能の充実につとめる。

交通環境の整備については、昭和62年に首都高速道路が新大宮バイパスを北上し、市内田島団地周辺に新たなランプができる予定であり、

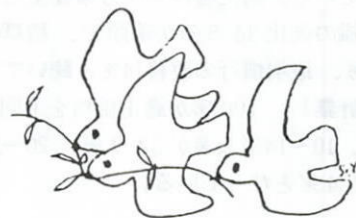
またこの道路は、外郭環状道路と立体交差することになっている。これが完成すると、東北自動車道、関越自動車道はもとより常磐自動車道とも直結され、広域交通網の拠点となり名実ともに東京の北玄関ともいえるものとなる。しかし、現在の本市の東西を結ぶ主要道路が少なく、県道道場三室線の日も早い完成が望まれるところである。

以上、本市の21世紀を展望した街づくりについて、その基盤整備に視点を置き、考えられる施策のごく概略を申し述べました。

現代社会の変貌は、まさに“一年一昔”と言われるほどに急激であります。街づくりもまた、当然、将来を見透す確かなビジョンのもと、優柔不断を排した発想の大転換と、市民の総力を結集した大実行力とによって、難事業に敢て挑戦すべきときであると存じます。

心のふれあう、豊かで住みよいふるさと浦和を21世紀に残すために、私も最善の努力を傾注する所存であります。

御関係各位の変わることない御理解と、一層の御支援をお願い申し上げます。



昭和61年度県公共事業等の執行計画

上半期施工目標

79.4%(1,683億7,500万円)

過去最高の前倒し

—埼玉県—

県土木部建設管理課は5月14日、昭和61年度県が発注する公共事業の上半期執行目標値を79.4%としたことを発表した。

これは5月12日の埼玉県公共事業施行対策協議会(座長 斎藤俊平土木部長)において、景気の維持・拡大を図るため、上半期における契約済額の割合が過去最高を上回ることを目指して可能な限り施行の促進を図るとした国の指示により設定したもので、昭和57年度の77.4%を上回る過去最高である。

今年度の県の全体公共事業費(対象事業費)は2,120億5,319万9千円。この上半期の契約用途は1,683億7,532万6千円で全体の79.4%に当る。特に国からの補助事業約1,259億円のうち約1,023億2,000万円(81.3%)が上半期に集中する。(単独事業約861億6,000万円(76.7%)。これまで、県の上半期における契約実績は平均70%程度で、53年の73.7%が最高。今年度はこれを上回るのには確実視される。

県はすでに、急激な円高で悩む県内の輸出関連企業に対する「円高対策特別融資」の枠の拡大を決めているが、今回の公共事業「八割前倒

し」も県内の景気の回復に役立って期待する声が高く、特に建設産業関連業の期待は大きい。

事業分類による補助事業並びに単独事業別の上半期目標契約率は、下記のとおりである(カッコ内は単独事業)。

普通会計

道路・橋梁=81.5%(77.5%)、河川=81.8%(77.8%)、ダム・砂防=87.1%(79.5%)、街路=74.1%(68.4%)、公園=80.6%(77.9

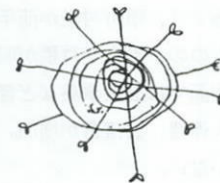
。上半期の執行用途

	対象事業費	執行計画期	
		上半	期
全体公共事業費	212,053,919千円	168,375,326千円	79.4%
普通会計	154,313,805	120,163,628	77.9
企業会計	57,740,114	48,211,698	83.5
補助事業	125,896,058	102,319,485	81.3
単独事業	86,157,861	66,055,841	76.7
用地費	53,799,022	40,573,549	75.4
工事費等	158,254,897	127,801,777	80.8

%、住宅=67.5%(92.7%)、林道=95.5%(97.1%)、治山=93.5%(74.3%)、農業基盤=78.0%(78.0%)、公立文教施設等=87.9%(58.6%)、警察施設=84.7%(80.6%)、社会福祉施設=25.3%(54.1%)、災害復旧=79.5%(—)、その他=82.9%(77.2%)

企業会計

下水道=88.6%(52.8%)、工業用水道事業=94.4%(—)、水道用水供給事業=78.3%(—)、その他=—(78.9)。



総額 1兆216億7,500万円 (前年度比 4.5%増)

普通建設事業費2,628億円 (前年度比 0.2%減)

— 県・地方課まとめ —

県地方課がまとめた「昭和61年度市町村普通会計当初予算の概況」によると、県内92市町村の普通会計当初予算の総額は初めて1兆円の大台を突破し1兆216億7,500万円で、前年度に比べ4.5%の増加である。

歳入面では、市町村税が前年度に比べ11.1%増加しているものの、地方交付税が前年度比10.2%減少。一方、歳出面では公共事業など普通建設事業が減少した半面、人件費、公債費が増加。財政硬直化は依然解消されていない。

概況からみた本年度の特徴は、①国の地方財政計画(4.6%増)とほぼ同様となっている ②市町村税が11.1%と伸びたものの、地方交付税、国・県支出金が四年連続、市町村債が三年それぞれ減少している。この結果、自主財源比率は71.8%と前年度を3.1ポイント上回り過去最高となっている ③普通建設事業費は0.2%減となり四年連続マイナスとなっている。一方、繰出金が14%と大幅な増加となり、繰出金が歳出に占める割合は6.8%と過去十年間で最高となっている。④公債費は0.7%増と横ばいになっている。これを本予算ベースで見ると0.1%減少している——などである。

次に、歳入、歳出の面からみると、まず歳入では国

庫補助負担率の引き下げや建設事業の減少に伴い、地方交付税、国・県支出金、市町村債などの依存財源は、前年度比5.8%減少しているのに対し、市町村税をはじめとする自主財源は前年度比9.1%増加している。

特に市町村税は、前年度比11.1%増加し、歳入に占める構成比は56.9%となっている。この結果、自主財源比率は71.8%と十年間で最高となっており、これをみる限り歳入構造は好転しているといえる。

ちなみに国庫補助負担率の引き下げによる歳入面に及ぼす影響額は、経常的経費で88億8,500万円、投資的経費で29億7,100万円の合計118億5,600万円の持ち出し、つまり負担増である。

次に歳出では、人件費、公債費などの義務的経費は、前年度比4.6%増加したものの、歳出に占める構成比は42.2%で前年度と同率になっている。

普通建設事業費は、単独事業費が3.8%増加したものの、国庫補助事業費が8.3%減少したため、全体として前年度比0.2%減となっている。また、構成比では過去十年間で最低の25.7%となっている。これに対し、下水道事業等への繰出金は、前年度比14%増で、その構成比は6.8%と過去十年間で最高となっている。

さらに分析し普通建設事業費をみると、その総額は

2,628億4,700万円(構成比25.7%)で、前年度(2,633億91,000万円)に比べ5億4,300万円、0.2%減少している。

その内訳をみると、単独事業費が1,792億9,500万円で、前年度(1,728億800万円)に比べ64億8,700万円、3.8%増加したのに対し、国庫補助事業は798億8,500万円で、前年度(871億6,200万円)に比べ72億7,800万円、8.3%減少している。

単独事業費が伸びている中で全体事業費が減少した要因は、義務教育施設を中心とする国庫補助事業が減少しているためである。この傾向は将来を示唆するものとして注目されるのである。

予算規模の大きいベストテン(単位・万円)

- ①川口市=749億9,300 ②大宮市=652億1,800
③浦和市=623億8,600 ④川越市=465億7,500 ⑤所沢市=411億2,300 ⑥越谷市=407億 ⑦草加市=324億5,600 ⑧上尾市=272億8,700 ⑨春日部市=271億2,000 ⑩狭山市=255億5,200。
(町村) ①日高町=84億7,400 ②鶴ヶ島町=79億5,300 ③吉川町=71億8,700 ④寄居町=69億100 ⑤幸手町=68億6,700 ⑥庄和町=58億6,000 ⑦大井町=54億8,900 ⑧杉戸町=54億800 ⑨三芳町=53億300 ⑩毛呂山町=48億2,800



さいたま YOU and I プラン

北米視察団に参加して

齋藤 裕

「さいたまユーアンドアイプラン」(埼玉中枢都市圏構想)北米視察団一行は、4月15日空路成田出発、北米の主要都市施設を巡ってつぶさにその実情を視察、4月25日任務を果し帰国されたが、一行に参加の齋藤当建産連会長からこのほど視察記が寄せられた。内容はその一端であるが、先進地の模様をかいまみることができるのである。(W)

この度、埼玉中枢都市圏構想の中核をなすと見られる、大宮国鉄操車場跡地に予定しているコロシアムやメッセの施設の先進事例を視察すべく、県からは立岡副知事、黒沢住宅都市部長ら幹部、中枢都市圏首長として中川浦和市長、井原与野市長ら4市1町の首長、それに経済同友会から我々十数名が参加して、行政・民間のジョイント、ミッションとして北米4都市を廻って来た。

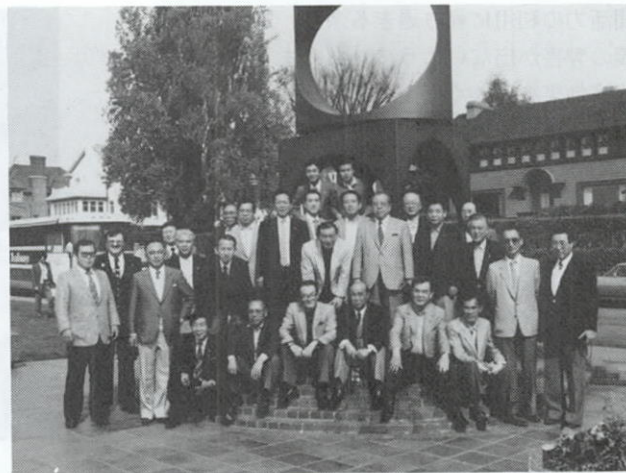
首都圏の中でも、神奈川、千葉は既に活発なプロジェクトを実施に移して居り、埼玉県も、知事を中心にして中枢都市圏構想を練り上げ、今やその実施の段階を迎えつつあることは、県民として大いに期待される所である。私も建産連会長として、その推進委員会の末席をけがして居るので、その責任上、今回の視察に参加した訳であります。

主な視察地は、ニューヨークのコンベンションセンター、バンクーバーのリニアモーターカー、BCプレススタジアム、シアトルのキング

ドーム、サンフランシスコのジョージ・モスコーンセンター等である。視察後の印象としてそれらの施設はどれもわが国建築技術にとって何ら問題のないことを確信した次第であるが、次に所感の一端を述べてみたいと思う。

(1)何れの施設も資金の問題、運営上の課題、当該地域の対住民問題等で、それぞれ苦心を要し、年月をかけて実現したものようではあるが、やはり行政が確呼たる熱意をもって推進しなければ、民間の努力だけでは到底実現し得ないという印象を受けた。例えばその財源についても目的税的な住民税を設けるか、或いはホテルの宿泊税を数%上乘せするかの措置を講じている。その場合、これを住民投票にかけ民意を問うという手段を用いているなどわが国にはないことで大いに参考にすべきことかと思われた。

(2)各施設とも、何れもその周辺地域の再開発を考えての上でのプロジェクトであり、環境の悪化している地域を整備したり、或はその核と



視察団一行(シャトルにて)

なる施設を作ることによって、従来全く遊んでいる地域を活性化する効果など、広い意味で都市改造の目的を達成していることが、重要な意味を持つと思われた。従って、施設そのものの利用価値はもとより、当該地域一帯の都市計画上の効果が絶大であることに強い印象を受けた。

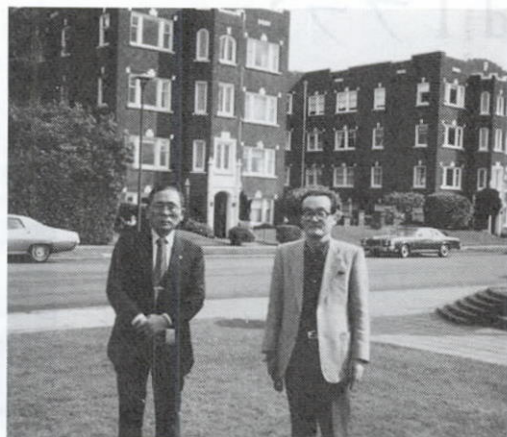
(3)建設主体は主として州又は市など自治体であるが、運営については、第3セクター又は全くの民間会社に委託しているケースが多い。運営上の採算は何れもとれている様な説明ではあったが、行政としては、その施設による経済的波及効果を重視していて、例えばサンフランシスコのコンベンションホールの場合など、それによる来場者が同市に宿泊する等、市の全体収入の増加を収支のバランスの中で計算に入れているという説明があった。日本の場合、所謂民

間活力の利用に頼り過ぎる余り、民間の営利主義の弊害が出ないように、あくまで地域全体の経済効果を大きく据えて優れた公共性、公益性のある施設を目指すべきであると思われる。

(4)コンベンションホール又はメッセ（見本市会場）は、何れも同一施設で多目的にこれを利用すれば良いのであるが、今回視察した所では、その利用度は、企業による新製品等の見本市などイベントが80%を占め、各種会議の利用度は僅か数%にすぎないことに注目された興味を持った。埼玉の場合、特に国際的なイベントや会議に恵まれるとは思われないので、あくまでも国内を対象としたメッセ会場と考えざるを得ないが、千葉の幕張メッセも先行していることでもあり、一工夫を要するのではないかと思われる。

(5)コロシアムについては、野球、サッカーその他のスポーツ、催し物など、利用度は高く、然も屋根つきのエアードームを計画することによって、天候にも左右されず極めて将来性のある施設として期待されると思われる。たまたま、シアトルの球場で大リーグのナイターを見る機会を持ったが、何万という大観衆による屋内の試合効果は抜群で、これからのプロ野球などは、必ずエアードームで行われるようになるのは時代の流れであると直感した。地元球団を招致して、県民の熱狂的な応援を受けるようになれば、地元の連帯感や愛郷心も育まれて、一石二鳥の効果が得られると思われる。

エアードーム方式は、既に日本でも後楽園球



場で建設中であるが、急速に普及するものと思われる。退館時に、気圧差で外部に押し出されるのは問題があるが、日本の技術ではこれも解決していることと思う。変化の多い日本の天候も、エアードームの普及ですべてのスケジュールが予定通り実施されることになれば、そのメリットは計り知れない程大きなものがあると思う。

(6)リニアモーターカーについては、今年の1月から実際に営業を開始しているバンクーバーのUTAに試乗して来たが、これは浮上型ではなく、推進力がリニアモーターに依っている中量輸送機関である。県が推進しようとしている大宮-筑波学園都市-成田の高速リニアモーターカーとは異なるが、実に軽快で騒音も少なく、車輛も駅舎も明るく軽快で、デザインに優れ、日本の場合とは全く違う印象を受けたが、一番



ニューヨーク・コンベンションホールにて

驚ろいたのは、全てが全自動で、車輛にも駅にも従業員は見当らず、切符の販売も利用度の良心に訴えているようで、安全についてはコントロールセンターで万全を期している点には、強い感銘を受けた。大宮-成田間の計画は、正に国家的プロジェクトとして、その実現の一日も早からんことを希望する。

以上、視察によって得た印象の一端を述べたが、今回の視察行を通していえることは、開発行為があくまでも地域全体の活性化で、しかも長い目で見て投資効果を十分挙げていることであり、そしてその実現に到るまで払われた種々の手法を大いに学ぶべきことを痛感した。

（筆者は、(社)埼玉県建設産業団体連合会会長）

〈建設業経営講習会〉

建設業経営の体質改善と雇用改善の進め方

——「企業は人なり」と——

当建産連は3月6日、建産連会館センター大ホールにおいて「建設業経営の体質改善と雇用改善の進め方」を講題とした講習会を開催した。講師は経営コンサルタント・近野徹氏を迎え①企業体質改善のポイント ②経営上の問題点とその解決技法 ③雇用対策上の問題点と対応——を主な内容とし中食を挟んで四時間半、約70名が受講した。以下、講義の要点をまとめてみた。

講師は、これからの建設業はどのような方向をたどるか——を皮切りに、その予測と今後への方向づけ、そして対応を理論と実例をもって述べる一方、将来の建設雇用の問題、雇用責任と義務をスライドを活用して、要旨次のごとく語った。

建設業は将来、従来の単に「造る」という作業の時代から、ユーザー（発注者）のニーズに適切に応え得る能力と信頼（知識）を兼ね備えたいわゆる「複合」の時代に入る。

経営を確実なものとするためには、経済社会の環境つまり需要動向と物価の推移を適切に把握し、他に先んずる努力が必要と同時に、如何にして経費（資材、営業、金利、代金回収等）が節減可能か、そのための徹底した合理化が必要となる。

また、受注環境の変化に伴い「生き抜く」ための減量経営を目指すには、まず人材の確保で、

それには自ら率先して社内指導に当たることである。場合によっては（意に反する場合をいう）会社幹部の入れ替えをも断行すべきである。——と強い指導力発揮の必要性を述べ、さらに経営の方向づけとして、①時代に適合した企業体質（組織）づくり、②経営全般の再検討、③自立的な経営方針の確立——について述べ、次いで企業間競争力の涵養について次のごとく述べた。

伸びるための企業努力

競争力をつけるためには、まず、「受注力」を養うことである。そのためには技術を蓄えるため、技術者の育成と管理能力の向上を図り、徹底した合理化を図ることである。次には「資金力」を持つことである。これには自己資金の充実、収益の安定向上、転貸資金力の強化を図ることにある。それらを達成するためには、①設備の近代化、②社内組織の確立、③人材（管理者、監督者、技術・技能者、営業マン、下請、



外注先）の確保、④資本力の充実、⑤企業の特徴の開発、⑥事務手続の簡素化・合理化の推進——である。

総じて体質改善は、経営者（社長）が陣頭に立って、しかもその中心となってすべきを実行に移さなければ、真の実効を挙げることができない。要するに「人対人」の問題である。一般にいわれることは「昭和一桁台までの人は事に当たって以心伝心的な行動をする」、だが二桁台以降の人はそうではなく、契約つまり「命ぜられた範囲内にしか行動しない」という極めて現実的である。こうしたことは時代がもたらした一種の意識革命である。よってこれからの時代人は、個人というよりチームを作って行動するような環境下で指導することが、より実効を伴うとしたまことに示唆に富んだものがあった。

〈研修会〉

斯界の権威 友沢史紀先生を迎え

「劣化したコンクリート構造物の改修工法」

理論と実際について研修

建産連・研修指導委員会（今西定雄委員長）は3月18日、建産連会館センター大ホールにおいて「劣化したコンクリート構造物の改修工法」をテーマに研修会を開催した。最近耐火建築構造として定着の鉄筋コンクリート造りが、目安となっている耐用年数に至らずして「ひび割れ」「漏水」などのいわゆる劣化現象が随所に発見され、コンクリートそのものに問題があるとして社会的にクローズアップ多くの関係者の関心をよんでいる。当建産連ではこの劣化の問題を解明するためその道の権威工学博士・友沢史紀氏（建設省建築研究所第2研究部無機材料研究室長）を講師に迎え、同問題に対する一連の研究成果と受講した。当日県関係職員を交えて多数が熱心に聴講した。以下その粗筋をまとめてみた。

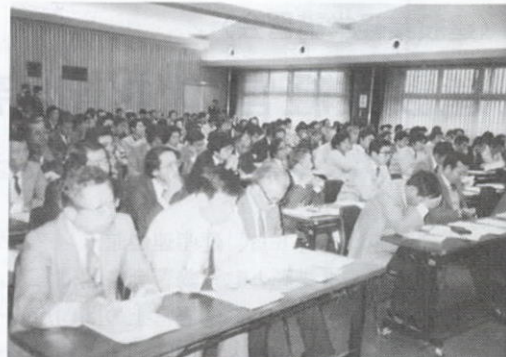
(W)

診断手法等研究開発の経緯

鉄筋コンクリート造建築物（RC造）は、元来耐久性が極めて優れたものとして我国にも定着してきたが、昭和50年代に入ってその品質、特に耐久性について種々の問題が提起されるようになった。その理由として、まず昭和30年代以降特に東京オリンピックを控え建設需要の急伸に伴う経年劣化した建築ストックの増大、また、RC造は耐久性があるとの盲信に基づくと考えられる設計、施工の両面での耐久性の軽視の傾向があったといえよう。つまりこうした観念的なものが今日ツケとして現われたのである。建設省はRC造建築物の耐久性の研究開発を

目指し昭和55年から59年の5カ年にわたり財国土開発技術研究センターに設置した学識経験者、研究者、実務専門家からなる研究委員会「鉄筋コンクリート分科会」つまりプロジェクトに研究委託をした。また、建築研究所においても直轄研究を実施、その成果は委託研究と合わせて鉄筋コンクリート分科会において検討された。このプロジェクトそのものは、当時のRC造建築物に関する問題と既存ストックの維持保全および新設建築物の耐久性向上に対する社会的要請の高まりを背景として設置された。

研究開発の目標は、既存建築物の劣化診断手法と補修技術の開発と体系化、また、新設建築



物についての耐久設計手法の体系化と、耐久性を考慮した施工、施工品質管理、維持管理の指針の作成を設定し、これらを合せて研究開発プロジェクトで耐久性向上、技術の開発としている。

鉄筋コンクリートの耐久性に関する研究は、鉄筋コンクリートの歴史と同じ長さの歴史をもっているといっても過言ではなく、プロジェクトの開発目標に関しても膨大な研究の蓄積がある。プロジェクトではそれらを再度踏襲することなく、不足する情報を補うハードな研究を行いつつ、それらを実際の場に適用するためのシステムを作ることを主たる目標としている——と同センター設置の経緯等を述べたうえ、本論であるコンクリート劣化の要因とその改修工法について話題を進めた。

コンクリート劣化の要因

コンクリート劣化の要因には、人的要因と自然環境的要因とがある。

(1) 人的要因には

- ①施工上によるもの ②コンクリートの品質（海砂、反応性骨材）によるもの
- ③仕上材の性能によるもの ④設計上によるもの等があります。

(2) 自然環境要因には

- ①通常の中性化要因によるもの ②火災、凍害によるもの ③塩害（海塩粒子）によるもの ④特殊環境（高温、低温、薬品）によるもの

以上が劣化の主な要因であり、これらが更に次のような状態を呈することになります。

◎コンクリートの劣化の状態

コンクリートの劣化の状態には次のものが挙げられます。

- ①コンクリートの侵食 ②コンクリートのひびわれ ③コンクリートの中性化 ④コンクリートの表面劣化 ⑤コンクリートの強度低下

以上によりコンクリート中の鉄筋が腐食して遂にはコンクリートが崩壊することにもなりかねません。

そこで本日はコンクリートの主な劣化について最近の動向をのべることにします。

◎コンクリートの中性化

先づコンクリートの中性化ですが、鉄筋コンクリート構造物の鉄筋は、コンクリート中の水酸化カルシウムを示す強アルカリ（一般にはPH13前後）によって保護され、不動態化されています。従って塩分の侵入などの腐食要因がない

限り、通常鉄筋コンクリート構造物は十分耐久性のあるものと考えられています。しかし、大気中には炭酸ガスがあり、少しづつではあるがこれがコンクリート中に拡散し、アルカリ性が失われてゆく。炭酸ガスが外から拡散すると同時に内部から水酸化カルシウムが逆拡散して炭酸化反応を起こし、PHを8.3~10.0（中性域）にまで下げて鉄筋の腐食速度は大きくなり、コンクリートが劣化するのです。

◎塩害によるコンクリートの劣化

最近のコンクリートは骨材（砂、砂利）に大きな問題があります。特に西日本方面では海砂（瀬戸内海海砂）を多く使用される関係上、塩害による劣化が問題になっています。

JASSで定められている塩分の含有許容値を大きく上回るものが多く見受けられます。

そこで建設省を中心として如何にこれらの塩分含有量を減らすか、ということについて検討しています。近く建設省からコンクリートを現場で打ち込む時点で塩分量を測定して規制する、いわゆる総量規制が発表されることになっております。

また塩害には外的なものとして、海塩粒子の問題があります。海岸地帯やその周辺に於ては外的な塩害（海塩粒子による）による劣化も発生しています。

◎アルカリ骨材反応によるコンクリートの劣化

近頃新しく問題化されているものにアルカリ骨材反応によるコンクリートの劣化があります。

これはコンクリート中に含まれるアルカリ：

シリカ分の反応によりコンクリートが劣化するケースです。一般には原因不明によるコンクリート構造物の外壁に亀甲状の無数にひびわれが起るもので、これを放置しておけば大変なことにもなるのです。

これをもっとわかり易く説明すると、アルカリ分はセメント、添加剤、骨材、海砂等に含まれ、それに反応性シリカ鉱物（安山岩）がコンクリート中で反応し、コンクリートが膨張してひびわれを起すわけです。

コンクリートを打ち込む状態の時は判らないのですが経年と共に現象が出てくるのです。

わが国でも最近ではその実例を見受けられるようになりました。

建設省の総合技術開発プロジェクト、いわゆる“総プロ”では、アルカリ骨材反応や中性化の速度について、劣化の進行状況を的確に把握できるようにする技術開発やアルカリ骨材反応簡易試験法の開発等に取組んでおります。

次いでコンクリート構造物の改修工法「リフリート工法」についての説明が行われた。

リフリート工法とは、東京大学工学部岸谷孝一教授の命名による“リフレッシュ、コンクリート”の略で、コンクリートの中性化による劣化を修復する工法なのです。

この改修工法の特徴の一つは中性化したコンクリートにアルカリ性を付与することにあります。

このリフリート工法の主材である「RF-100」（特殊調合の硅酸アルカリ水溶液）はアルカリ

性であるため、ひびわれや毛細管を通して中性化したコンクリート層やコンクリートの剥離部分の鉄筋露出面をアルカリ性に戻し、鉄筋のその後の腐食を抑制するものです。

R F-100は劣化した表面やひびわれの部分から深く浸透します。そして乾燥と共に内部まで強度が増し表面硬度は塗布以前に比較すると3～4倍にもなります。

次に腐食した鉄筋は錆落としをした後「R F防錆ペースト」にて鉄筋廻りを塗ることで錆を抑制する効果を持ち、更にR Fモルタルでコンクリートの欠損部を埋戻すのです。

R F防錆ペースト及びR Fモルタルはそれぞれ同じR F混和材により粘度の調整を行います。この混和材にはスチレン・ブタジエンゴム（S・B・R）ラテックスが含まれ、中性化防止効果が大きいのです。

つまり中性化したコンクリートをアルカリ性に回復するためにR F-100（主材）と防錆と中性化防止効果をもつR F防錆ペースト。

R Fモルタルの組合せによる材料を使用して改修する特許工法なのです。

以上が「リフリート工法」についての概略であります。

以下はテキストの一部を引用、プロジェクトでまとめられた劣化診断技術指針のほか施工品質管理及び維持管理指針の一部に触れ参考に列記した。

劣化診断技術指針

既存のR C造建築物について、耐久性に関す

る諸調査を行って劣化の規模を診断し、その建築物を管理していく上での診断資料としている。主な対象は構造躯体であるが、仕上材についても躯体の劣化と関連がある場合には取扱うことにした。特に中性化とそれによる鉄筋腐食については、将来の劣化進行予測も行えるようにした。R C造の主な劣化現象を ①コンクリートの中性化 ②鉄筋腐食 ③コンクリートのひび割れ ④漏水 ⑤コンクリートの強度劣化 ⑥大たわみ ⑦表面劣化 ⑧凍害——の八つに分類しこれをまとめた。

施工品質管理指針

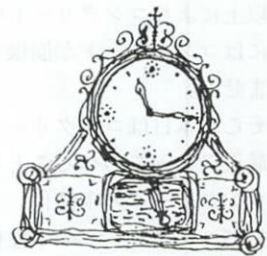
鉄筋コンクリート工事において実際に施工する際、特に建築物の耐久性に大きい影響を及ぼす事項について、設計図書、工事仕様書に基づいた忠実な施工がなされているかどうかを管理するための施工品質管理の標準を示し、耐久性の向上を図ることを目的にまとめた。この指針ではレミコン工場から提示の使用材料、計画調合の確認から、鉄筋の加工、型枠の組み立て、荷卸地点のコンクリートの品質の検査に至るまでの一連の鉄筋コンクリート工事における品質管理を対象とした。

維持管理指針

建築物の根幹をなす躯体は、一度建築すると仕上げ材と違い簡単に交換するわけにいかないのでR C躯体の維持管理は建築物の耐久性を向上させるため慎重に行わなければならない。

R C躯体が劣化し始めた時、その状況に応じて補修計画をたて対策を講ずることは、耐久性

向上のため重要なことであり、適正な維持管理をいかに有効かつ効率的に行うかが、非常に重要な課題である。——として①日常の点検 ②定期点検について具体的な指示を行っている。



〈研修会〉

「21世紀への建設産業ビジョン」

—活力ある挑戦的な産業を目指して—

県と共催で説明会を開く

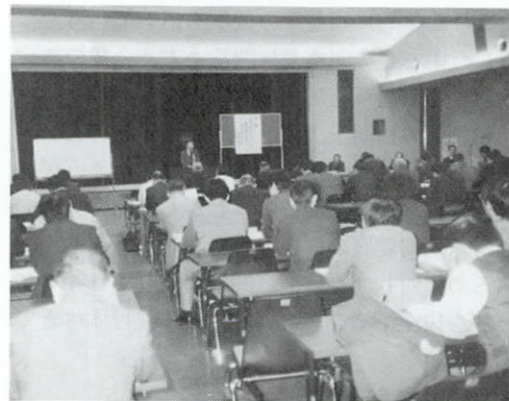
当建産連は3月26日、建産連会館センター大ホールにおいて建設省建設経済局建設業課の内田俊一課長補佐を迎え、「建設産業ビジョン研究会報告書」の説明会を開催した（県と共催）。本年3月ビジョン研報告の全容が公表されたが、関係各界の反響は大きく、今後業行政にどう反映されるかに多大の関心が寄せられているが、当建産連はいち早くその説明会を建設省当局に要請、今回県と共催でその開催をみた。説明会は午後2時半から2時間、その衝にあった講師により報告書に盛られたポイントを平易にかつ具体的に解説が試みられ、聴者200名の耳目を集めた。このたびの説明会に当たり県は積極的に対応され、県職員は勿論、県下市町村にも呼びかけその聴講を促した。説明内容は各般にわたり極めて明快にしかも示唆に富んだものであった。以下その要旨をもってまとめた。（W）

主催者側の挨拶のあと演壇に立った講師・内田課長補佐は冒頭「—従業者550万を抱え国民総生産の20%を占め、社会資本の整備に多大の貢献をいたしてきた建設業が、昭和55年を契機に低成長期に入った今日、衰退産業に落ち込んでいくのではないかの危惧の声が出ている。

2回にわたるオイルショックその他発生を経済危機に際し、多くの製造業は真剣に生き抜くため身をけずる努力をして基盤の確保に努めてきたが、建設業にはそうした苦しみに堪える配慮に欠けた。一面、企業としての甘えがあったとの見方もある。こうした体質の甘さが今日ツ

ケとなって回ったといってもいい過ぎはない。

ともあれ、将来に向けて活力ある産業たらしめるにはどうあるべきかがおそまきながら建設省内部に台頭、昭和59年10月に建設省計画局長（現・建設経済局長）の私設諮問機関として時の有識・学識経験者による「建設産業ビジョン研究会（座長・中村隆英東大教授）」が発足、建設業の目指すべき方向と産業政策のあり方についての指針となる中・長期ビジョンの検討を委ねた。発足以来、実に51回に及ぶ会議を精力的に重ね、鋭意検討が行われ、去る1月末、21世紀への建設産業ビジョン（建設産業ビジョン研



ビジョン説明会

究会報告）がまとめられた—と本報告書まとめまでの経緯を述べ、更に同ビジョンの意義として、建設産業が「活力ある挑戦的な産業」＝（受けの産業から脱皮、進んで仕事を掘り起す産業へという意味で、敢て「挑戦的」という表現をしたと注釈が付された）に向うための基本的枠組みがこの建設産業ビジョンである。

本ビジョンは、建設業の自動自立を基本としながら、産業組織の合理化を図り、産業活動を活発化するための方策を示すとともに、これを行政的に支援することを目的としている—と前置きして建設業の将来展望へと話題を進めた。

建設要請の展望

建設業の基本的問題点として現下の建設業は、建設需要の停滞、業者数の増加といういわば外部要因と、生産性の停滞（自助努力の怠慢）、賃金上昇という内部要因の2つが重なり合い、前者から必然的に派生する過当競争、安値受注

により総体的に利益率の低下を招いている。こうした中で企業間格差は開く一方、企業の零細化がこれに拍車を加える結果となった。

建設業の長期予測には、昭和75年時の官公・民需の姿はこれまでとは逆に官公需が4、民需が6という比率に変わる。しかも、需要分析では、新規需要層の伸び率が各3%前後と踏んでいるのに対し、維持補修関連の伸び率は4.2%と他を抜く予測をしていることに注目すべきであると。

目指すべき将来像

今後の規模別競争、産業間競争そして国際競争は一段と厳しいものとなろう。こうした中で大手に伍して中小もこれら競争場裡にうち勝てなければ生き残れない。

また、建設業における元請、下請関係の改善問題は永年の課題である。観念的な元請が下請の面倒をみるという単純なものではなく、次元の違ったところ、つまり相互に独立した正常な関係を保つことであって、お互いの主張が通る「手だて」を業界自らの手で作る研究をしていくべきで、いわゆる“新しいパートナーシップ”を作り出すことである。

新しい建設業を目指す業界と政策の課題については、ダンピングを一つそり上げてその中味は複雑で、単的にいえば問題は原価を明確にし得ないところにある。発注者にすれば安い方がよいのであって、例えばダンピングであろうともまだ利益分があると思うであろう。値切る(歩切り)をしたことにデメリットを感じさせなけ

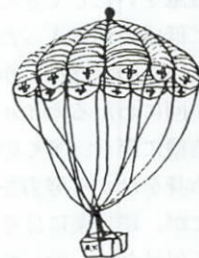
れば納得させ得ない。つまり不当に値切った結果は粗悪品になるという観念を植えつけなければならない。それには原価管理を正しく明確にする必要がある。原価管理能力を向上させることによって、見積りの信頼性を高めることになる。

業者数の均衡を望む声がある。許可制度の見直しとか、経審を厳格にしろとかいわれるが、まず、数を抑制することについては違憲(営業の自由)の論議を呼ぶ。行うとすれば不適格業者を排除する方法である。これについては目下建設省では全国ネットで事務のOA化を進めている。いずれにせよこの問題は報告書にも指摘されており「許可制度の適正化」「公共工事発注システムの改善」等、目下検討を中建審に委ね、今秋答申をまって法改正が行われよう。

企業が経営に取り組むべき重点課題は、第一に技術開発と無駄をはぶき、生産性の向上を図るべきである。事務のOA化も大きな要素となっている。

最後に、企業財務の効率化問題に触れ、全国規模で実施されている公共工事前払金制度の活用がある。現在国、県では4割を前払いで支出している。これを有効に活用すべきである。市町村で100%この制度を導入している県が多くある。埼玉県においては全市町村の過半数が実施していないと聞いている。制度の採用は当該市町村の自主性となっているが、夫々事情もあろうが、受ける側だけでなく発注者側にもメリットのあることをPRしていくことも大事であ

る。次に税金の問題であるが、建設業にはいろいろの形で課税対象が多い。課税に対し内容を洗い直し節税を考えるべきである。節税とは税金の無駄払いを抑制することであって、脱税ではない。100万円の税金を払うためには1億円規模の工事を受注するに匹敵することに思いをいたし、これからの企業経営には大切な要素である。おそまきながら建設省としても建設工事にまつわる税の問題を研究し、不合理と思われる税制の改正に取り組んでいきたい——と結んだ。



全国建産連で通常総会開く

組織の拡大、“法人化”を促進

全国建設産業団体連絡協議会（会長・升川剛男山形県建設会議所会頭）は6月6日、東京千代田区霞ヶ関ビルの東海大学校友会館において、昭和61年度通常総会を開催し、昭和60年度事業報告と収支決算を承認及び昭和61年度事業計画と収支予算を可決した。

総会の冒頭あいさつに立った升川会長は「建設産業界は厳しい情勢で、内には内需拡大を期待し、外には国際化の到来を意識し、建設産業ビジョンに示された挑戦的な産業へ生産性の向上を目指しながら組織的な運動を高めなければならない」と述べるとともに、建設産業界の全体が特色ある全国組織を目指して、組織の拡大、法人化の促進に全力を挙げる考えを表明した。

同日の総会には、全国建産連加盟の28府県団体のほかオブザーバーとして神奈川、滋賀の2県が参加した。これによって当初「加盟県が過半数を超えたら法人化」との目標は達成しており、年度内に法人化に踏み切るか否かが注目されるところである。

なお、一連の議事終了後、斎藤裕副会長（適正価格推進懇談会座長・当建産連会長）は、今年の1～2月に全国建産連加盟24団体を対象に行った「民間工事における受注実態調査」の中

間報告をした上、今後さらに内容分析を行い今秋10月頃までに全容をまとめ、その結果に基づいて各般の運動を展開する考えを明らかにした（本誌別項記事参照）。次いで、川合大監事（当建産連副会長）の辞任に伴う後任に小山正夫氏（当建産連副会長）の就任を了承して議事を終了。引き続いて建設省柳審議官を講師に「建設産業の構造改善」について約1時間聴講した。

昭和61年度事業計画(要旨)

本協議会は、建設産業の健全な発展を目指し、各府県建産連との有機的連絡調整のもとに、基幹産業にふさわしい評価と、社会的発言力獲得、効率的な建設生産の仕組みづくり、豊かな地域づくりへの貢献の3本柱を主体に地域に密着した事業活動を積極的に実施する。特に「建設産業ビジョン」において建産連活動の必要性の指摘を受け、広く建設産業界を網羅する建産連活動の一層積極的な推進を図る。また、組織の充実強化のため、建設省はじめ関係諸機関・団体との密接な連携を保持し、未設置県への設立加入の促進並びに全国建産連の法人化に向け、積極的な活動を実施する——として、下記の6項目を柱に掲げた。

1. 調査・情報の収集・連絡調整

2. 建議・陳情
3. 建設産業の啓蒙宣伝の推進
4. 指導・教育
5. 建産連未設置県の加入促進
6. 法人化の促進

以上



各団体昭和61年度事業計画の概要

—順不同—

(社) 埼玉県建設業協会

最近の急激な円高基調、貿易不均衡の是正、民間設備投資の伸び悩み等から日本経済もかげりが懸念されている。

我々業界も、公共事業費の抑制、業者数の増加等から受注競争は激化し、経営環境は悪化の一途を辿っている。

去る2月1日国から出された建設産業ビジョンにも、建設産業の方向と産業政策の在り方について指針が示されているが、業界の自助努力による十分な対応が期待されている。

当協会も厳しい現状認識の上に立って、下記事項に重点をおいて本年度の事業活動を進めることとしている。

1. 建設工事量の確保拡大対策の推進と公共工事の計画的かつ適期発注の促進。
2. 入札制度合理化対策の推進とダンピング防止等業界秩序の確立、倫理の確立。
3. O A システム導入等による建設業許可業務の適正な運用の促進ならびに中央、地方を通ずる建設業関係行政機構の拡充推進。
4. 建設廃棄物処理対策の推進。
5. 雇用管理体制の確立と雇用改善の推進。
6. 委員会活動の効率化と企業経営の合理化、近代化のための各種研修事業の強化。

(社) 埼玉県電業協会

総務委員会

- 財務に関する事項
- 経営者教育
- 表彰規程にもとづく表彰

- 会員の親睦のための各種催しの企画及び実施

- 支部活動の推進

- 関連団体並びに地区協会及び組合との連携、協調

- 他の委員会に属さざる事項

事故防止対策委員会

- 労働安全衛生管理の推進

- 現場代理人安全衛生管理研修会

- 安全パトロールの実施（建災防埼玉支部と提携）
年2回

- 技能講習会の開催

- 交通安全思想普及講習会

技術研究委員会

- 電気設備工事技術基礎講座

- 技術革新に伴う視察見学会

- 資材、器具類の調査研究

- 公共建築物、避雷針検診

- 公共建築物、自動火災報知設備等点検業務(委託)

- 計測機器による(公共機関に対する)協力

- 日本電気工事士協会に関すること

企業対策委員会

- 職長研修会(雇用改善事業)

- 官公庁及び関係機関に対する陳情、要請、要望

- 会員名簿、諸規程集、作製配布

- 雇用管理研修会

- 夏季大会

- 共同印刷物の共同購入

- 企業能率化の機器類導入検討及び調査
広報委員会

- 埼玉電協ニュース発行

- 各種情報交換

- 安全ポスター及びカレンダー作製配布

- その他の広報活動

埼玉県電気工事工業組合

1. 組合強化拡大を図るため未加入業者の組合加入促進(重点項目)。
2. 共同保守管理事業の継続。
3. 技術講習会(県委託講習会、「電気工事業者保安講習会」を含む)。
4. 中小企業団体中央会各種講習会、研修等に参加。
5. 共同購入事業
購買部、事務局抜共前年に劣らぬ目標を立て、その取扱方法、実施要領等、組合員全体に利益をもたらすよう見極めながら継続
6. 経営、教育情報等いち早く伝達、業界活性化に一段と努力。
7. 機関誌、「埼玉電工ニュース」を発行、業界や工組の活動の周知徹底を図る。
8. 福祉や厚生事業は例年通り継続。
9. 埼玉県電気工事工業会館の運営。
10. 社団法人全関東電気工事協会の業務に参加協力
(イ) 全関東協加盟員証(黄帳)の活用。
(ロ) 内線保守センターの運営等、組合員の利益を見極めつつ運営。
11. 埼玉県建設産業団体連合会等、関連団体の業

務に協力。

(社) 埼玉県空調衛生設備協会

会員資質の向上を目指す一方、公益法人としての使命を果すことを主眼に、下記の事業を行う。

1. 調査研究及び技術の進歩向上を図るための事業
 - (1) 特別委員会を設置して、機械設備工事施工管理指針、県機械設備工事共通仕様書のほか空調関係の講習会等の実施、(2) 先進地の協会活動の視察、調査研究
2. 情報の収集と伝達並びに機関誌「水」の発行。
3. 公営住宅等の給水施設の維持管理への協力と苦情相談。
4. 技術向上のための事業、1の調査研究に伴う特別委員会事項の具体化。
5. 経営関係の向上に資するための事業。
 - (1) 経営委員会に関する諸事業、申請用紙の協同購入。
6. 協会活動の強化
 - 5支部（中央、東部、西部、南部、北部）及び6委員会（総務、研修、広報、経営、安全厚生、事故調査）の各活動の拡大強化。

(社) 日本塗装工業会埼玉県支部

(社) 日本塗装工業会埼玉県支部第4条に規定する業務を推進するため、新役員を中心とし会員各位の協力を得て次の事項に重点をおいて当面する諸情勢に対応して効率的な業務の運営を図るものとする。

重点

1. 需要開発運動の促進
2. 施工管理及び施工技術の向上と経営基盤の確立

3. 組織の拡充と会員意識の高揚

事業項目

1. 会議関係
 - (イ) 定時総会 (ロ) 支部役員会 (ハ) 需要開発促進会
2. 経営基盤の確立と施工能力の強化
 - (イ) 需要の変化に対応して複合仕上技術システム化と塗装面の劣化度診断技術の向上を図るための研修会開催 (ロ) 講習会の開催 (ハ) 工事指導員の研修会の開催
3. 需要開発に伴う技術、技能、安全性を高め需要開発運動を強力に実施する。
 - (イ) 鋼橋塗装作業技能講習会の開催 (ロ) エポキシ樹脂注入工事作業技能講習会の開催 (ハ) 塗装工事積算資料の中広い活用の促進 (ニ) 各民間団体を対象とした塗り替え工事に関連して団体指名を図る。
4. ボランティア活動の一環として本年も引続き福祉施設の塗り替え工事を実施し、地域社会の福祉の振興に貢献する。
5. 本会の事業を一層推進するためには、組織の細胞である会員の協力があってこそ達成されるものであります。
従って各員相互の親睦を図るための集会の実施。

埼玉県建設大工工事業協会

1. 七日会 毎月7日（日曜の場合土曜、特殊な月はその前月に検討し決定する）全会員出席（欠席の場合代理人）で開催し、業務上の協定の促進、情報交換、諸問題の討議を行う。
2. 関係諸官庁、元請に対する請願及要請（年1回）の実施。（雇用通信広報部会）

3. 一、二級技能検定試験受験者の講習指導を行う。（技術資材単価研究部会）
4. 労災上乗保険、置場（第3者）保険は本年も続けて実施する。又其の他保険も検討する。（雇用通信広報部会）
5. 技術の革新及新資材の導入の調査研究をし会員の発展に寄与する。（技術資材単価研究部会）
6. 各種作業主任者、職長等々各免許資格を取得し知識の向上を図る。（技術資材単価研究部会）
7. 適正単価研究、労務費及資材単価の調査研究の検討。（技術資材単価研究部会）
8. 会員及従業員が親しめる機関紙とする為に全会員の話、原稿をお願いする。（雇用通信広報部会）
9. 機関紙の発行（年3回）。（雇用通信広報部会）
10. 安全衛生推進大会（年1回）の実施。（雇用通信広報部会）
11. 毎月20～25日の間に「七日会」会報便りを送ります。七日会で決った事、協会外の事業、次回「七日会」の議案等もお知らせします。
12. 旅行会、幹事を決めて行う。
13. 新規会員及び七日会出席の促進

(社) 埼玉建築士会

昭和61年度通常総会において役員の変更（新会長に小川清氏を選任）、組織の一部改正を行いました。今回の組織改正により従来部単位の事業計画であったものを、総務、事業、技術、青年及び建築士試験の5委員会制に改め、委員会ごとに事業を推進することとしました。

(総務委員会)

1. 会員拡充強化
2. 関係官公庁への建議・要望及び褒章者、表彰者等の推薦、
3. 関係団体との

交流、 4. 支部運営への助成、 5. 女性建築士委員会の育成、指導等

(業務委員会)

1. 建築士試験受験準備講習会の実施、
2. 違反建築、違反宅造を無くそう運動の実施、
3. 法令説明会住宅相談等

(技術委員会)

1. 会員の教育、研修の実施、
2. 指定講習の指定事務、
3. 関係団体との技術研究、
4. 建築物の鑑定、受託

(青年委員会)

1. 建築士の組織強化、
2. 青年建築士の活動及び研修等

(建築士試験委員会)

1. 一級、二級及び木造建築士試験及び準備等業務の実施等

(社) 埼玉県建築士事務所協会

(総務部)

1. 組織の拡充強化

(1) 会員の増強 (2) 組織の整備

2. 官公庁関係団体等との連絡協調
3. 管理研修会の知事指定の推進
4. 建築士事務所登録事務の委譲の推進
5. 10周年記念事業の実施協力
6. 政治連盟との連絡調整
7. その他他部に属さない事項

(業務部)

1. 建築設計、工事監理技術の普及向上

(1) 建築士事務所管理研修会の実施 (2) 県条例の改正に関する講習会の実施 (3) 設備設計技術研修会の実施 (4) 開発許可制度実務研修会

の実施 (5) 見学会の実施

2. 「違反建築、違反宅造をなくして住みよい街づくり運動」への協力

3. 地質地盤図作成業務(県委託事業)の実施

4. 業務に関する諸様式の整備

(企画部)

1. 業務報酬基準に関する調査研究

2. 建築士事務所の業務の改善指導に関する調査研究

3. 建築士事務所業務の社会へのPR

4. 開発許可制度に関する実務の研究並びに指導

5. 福利厚生制度に関する調査研究

(建築設計指導部)

1. 建築各部位ディテール集第2集(鉄骨、木造建築の漏水、防水関係)の作成

2. 開発許可制度の実務の手引(実例編)の作成協力

3. 指名参加申請等に関する指導

(社) 埼玉建築設計監理協会

協会の目的達成のため、運営組織を定め次の事業を行う。

(総務)

・総会、定例会、理事会の会議運営の協力 ・資料及び議事録作成、会員増強企画

(財務)

・事業費の検討 ・予算の検討 ・協会の会計一般(福利厚生)

・会員の健康と福利厚生についての諸活動 ・親睦旅行の実施

(広報)

・会誌の発行 ・県市町村への広報活動 ・協会のPR

(業務)

・事業保険の研究 ・設監業法の告示1206号のPR

・業務に関する各用紙の研究

(技術研修)

・意匠構造等の技術研修 ・材料施工の研究 ・官公庁及び各種団体への協力

(賛助会員)

・賛助会員との親睦、研鑽

(社) 埼玉県測量設計業協会

1. 事業活動に関すること

- (1) 県関係部局との懇談会

陳情事項に対する県の見解及び61年度事業概要等について

- (2) 機関誌「埼玉の測量」の発行 年2回 (3) 各種実態調査 (4) 公共測量作業規程講習会

- (5) 経営に関する講習会 (6) 各種調査研究(水準測量、地籍調査、小規模設計単価等) (7) 会員名簿の作成 配布 (8) 研修旅行 (9) スポーツ大会

2. 陳情要望等に関すること

相手方 県知事(本庁部局長、出先機関)、市長、会長、町村会長、市町村長、国の出先機関。

内容 従来の陳情事項(会員の優先指名、年間発注の標準化、事業量の確保、積算の適正化等)の外、道路台帳に代る新規事業開発を強力に訴える。

3. 会議に関すること

(1) 昭和61年度通常総会 (2) 第6回関東地区協議会県測協役員代表者会議 (3) 定例役員会 毎月1回開催 (4) 委員会(総務、広報、経営、技術調査事業、事業量確保特別)

各委員会とも 年6回開催 (5) 地区協議会

(南部、中部、西部、北部)各協議会とも年4回開催

4. 公益法人としての活動

- (1) 県立中央高等技術専門学校へ測量講師の派遣
- (2) 測量無料相談

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

本部が提唱する「三大災害（墜落、重機、土砂の崩壊）絶滅運動」「安全施工サイクル運動」「安全教育推進運動」を一層連動させ総合的な普及推進を図ることを中心に、下記の事項を掲げ実施することとした。

1. 諸会議の開催
2. 法令・災害防止計画、労働災害防止規程の周知徹底を図るため、説明会、研修会等の実施
3. 機関誌「建災防さいたま」の発行（年4回）等を通じ安全衛生意識の高揚を図るための広報活動と共に「安全衛生行事」を国、本部、県活動に呼応して行う。県建災防大会は7月開催を予定するほか、安全祈願発の実施（2月）、関係図書の斡旋。
4. 教育・研修会等の実施、作業主任者等の技能講習を始め特別教育に準ずる教育を行うほか、優良事業所の視察研修会等の実施。
5. 安全指導者による現場パトロールの実施及び分会活動の支援。
6. 現場巡回検診による定期健康診断の実施。
7. 建災防加入証明書の発行。
8. 支部組織の整備、充実。

埼玉県コンクリート製品協同組合

当組合の総会は7月になりますので61年度の事業計画、予算等まだ決定しておりません。組合の基本方針

は従来のもを継承するもので変わりありません。

基本方針

1. 分業化推進
2. 共同経済活動の推進
3. 営業活動の安定と定着
4. 新活路開拓

以上の基本方針を元に事業計画及び予算を立案するのですが、61年度の重点施策として組合員各社の経営の安定を図りたいと考えています。その方法として5月1日より一部製品の共同販売を実施すると共に販売価格の10%アップをお願い致しました。以後10月までに30%~50%の製品の共同販売をする様現在協議中です。皆様の御理解と御協力を切にお願い致します。

埼玉県道路標識標示業協会

1. 機関紙埼標協の発行
1. 日刊紙等の広告の掲載
1. 交通違犯等への寄贈
1. 研修会の開催（県内、県外合同研修会、埼標協研修会）
1. 各種大会の開催（ボーリング等）
1. 交通安全施設の企画及び調査
1. 合同営業の実施
1. 営業部定例会の開催
1. 幹事会の開催

(財)埼玉県建築住宅安全協会

去る5月27日開催の評議員会並びに理事会（通常総会に相当）において、本年度事業計画及び予算が承認されました。これに基づき業務を執行することになる訳ですが、本会は、建築基準法に基づく特殊建築物等

の定期報告制度推進を事業の柱として設立された団体でありますので、日常の業務が即ち事業実績となっております。従いまして、本年度の計画も、殆んどは例年と同様の内容となっております。

特に今回新たに加えられた点は、「防災関係機関との連絡協調に関すること」ということで、これは、定期報告の前提となる定期調（検）査項目の中に、消防関係法令と関連のあるものが含まれていることから、消防を中心とした防災関係機関とも情報・資料の交換を図り、もって更に定期報告制度のP・Rに資することを目的としています。

当面の具体策としては、①消防署との懇談会を定期的に開催する、②建設大臣認定の建築設備検査資格者と消防関係職員の交流を図る、③消防の立入り査察の際に、所有（管理）者に対して定期報告制度のP・Rをしてもらうよう協力依頼をする——などを予定しており、この業務は、今後も継続して実施して行きたいと考えています。

更に、まだ具体的計画としては掲げていませんが、本ニュース第27号の「新年の抱負」でも触れました事務処理の機械化についても、他県の実情について資料提供を依頼し、内部検討の準備にかかりたいと存じています。

埼玉県内装仕上工事業協同組合

当協会は、比較的小規模企業による専門工事業団体であることから、情勢の厳しい中で生き残るため精一パイの努力をいたしております。61年度組合の基本的な事業活動方針として、次の6項目を掲げました。

1. 高齢化する技能者に代る若年技能者の養成、
2. 会員間の情報の交換と協調によって生き残り作戦の模索と実行、
3. 関連団体との協調による経営研究、

4. 賛助会員（メーカー）との協調による新商品、新施工技術の開発、5. 技術の向上を目的として技能士の教育訓練、6. 官公需、民間等の仕事の堀り出し。

埼玉県地質調査業協会

I 会議関係

1. 通常総会、 2. 役員会、 3. 委員会・総務委員会、広報委員会、技術委員会

II 委員会関係

1. 総務

1. 総会に関する件、 2. 基本会費の検討、
3. 予算（案）作成及び決算報告、 4. 新入会員の増強及び審査、 5. 合同委員会の開催、
6. 事務局の運営管理、 7. 関連団体との連携、
8. 定例委員会の開催、 9. 他の委員会に属さない事項

2. 広報

1. 協会のPR及び陳情活動、 2. 積算資料のPR、
3. 「協会業務案内」の発行と配布、
4. 雑誌「地質と調査」の配布、 5. 業界紙による情報蒐集、
6. 営業懇談会の開催、 7. 技術講演会の開催、
8. 「技術ニュース埼玉」の配布

3. 技術

1. 技術講習会の実施、 2. 技術者懇談会の開催、
3. 「技術ニュース埼玉」の発行、 4. 技術研修資料の購入及び貸し出し

III (社) 全国地質調査業協会連合会、関東地質調査業協会への協力

1. 通常総会、臨時総会、各委員会、 2. 地質調査業者登録申請業務への協力、 3. 構造改善事業の推進、 4. 関東土質試験協同組合への協

力

(社) 全国電話設備協会埼玉地方部

新電気通信事業法の基で2年度を迎え、初年度はNTT端末設備の一部売り切り、ダンピングと販売活動に不公正問題に遭遇し、業界のマイナス成長と、急速な円高市場で、業界を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。この様な状況下に、当地方部は会員の増強、団結を図り下記事業を推進します。

主要事業

1. 会員倍増を積極的に推進し、組織の拡大と、強化を図る。
2. 電電会社との協調と相互理解の増進
3. 地方部の地位向上と建設業界との情報交換及び親睦
4. 会員への情報周知と還元を図る。
5. 講習会、研修会の開催

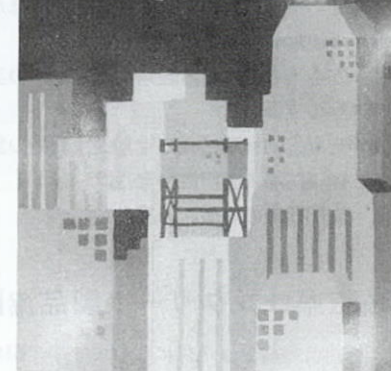


埼玉の建設産業



毛呂山・毛呂山中1年 川口巖

未来の埼玉



所沢・中央中2年 山賀健児

60年度「埼玉の建設産業」ポスターコンクール入選作（中学校の部）

告知板

建設業労働災害防止協会埼玉県支部 昭和61年度教育計画

建設業労働災害防止協会埼玉県支部では、昭和61年度事業計画の一環として各種の講習・研修会を別掲計

画表に基づいて実施する予定でありますので、関係者にお知らせします。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
地山の掘削作業主任者技能講習	○		○			○					○		4回
土止め支保工作業主任者技能講習	○		○			○					○		4回
足場の組立等作業主任者技能講習		○		○			○			○			4回
型わく支保工の組立等作業主任者	○			○				○					3回
鉄骨の組立等作業主任者技能講習		○							○				2回
木造建築物の組立等作業主任者			○										1回
有機溶剤作業主任者技能講習			○										1回
ずい道等の覆工作業主任者技能講習				○									1回
ずい道等の掘削等作業主任者技能講習				○									1回
コンクリート造の工作物の解体等		○											1回
酸素欠乏危険作業主任者技能講習													
玉掛技能講習 (B. C.)													
車両系建設機械運転 (他指定教習機関)	○				○								2回
職長教育講習	○		○		○				○			○	5回
安全推進員講習		○					○						2回
衛生管理員講習			○										1回
建設工事統括安全衛生管理講習会				○				○					2回
危険予知研修会					○					○			2回
車両系建設機械運転技能向上教育							○			○			2回
振動作業一般教育								○			○		2回
粉じん特別教育					○								1回
中小企業経営者講習					○								1回
現場技術者安全衛生教育		○											1回
木造建築小規模建設 (事業者)												○	1回
木造建築小規模建設 (安全指導者)									○				1回
合計	5回	5回	6回	5回	5回	2回	3回	3回	3回	3回	3回	2回	45回

広報委員会



4月8日正午から建産連会館1階特別会議室で開催、建産連ニュース28号の発刊報告と同29号の掲載記事及び編集方針について協議した。建産連ニュース29号については、まず、5月29日予定の通常総会の模様と61年度事業計画及び同収支予算をトップに、その他労働省がこのほどまとめた「第3次建設雇用改善計画の正文及び概要、61年度県公共事業等施行計画、61年度市町村普通会計予算（県地方課まとめ）のほかシリーズとして掲載の「21世紀を展望したまちづくり」は今回浦和市長に依頼する。事業報告以下はこれまでの編成に倣う、特に年度始めであることから前年に従い「傘下各団体の61年度事業計画」を集録することなどを説明して了解を求めた。

理事会



5月15日正午から建産連会館1階特別会議室において開催、冒頭斎藤会長は最近の建設産業を取り巻く諸情勢に触れ、先に建設省は建設産業ビジョン研究会報告を公表、21世紀へ向けての中・長期ビジョンは各界から高く評価され、今後業界としても何らかの対応に迫られよう——と述べたうえ、当建産連が独自のビジョン作りとして昨年秋埼玉銀行調査部に依頼の「県内建設産業の現状と建設需要の中期展望」がまとめ、近く発刊の運びとなったことなど報告のあと、生コンの団体が新たに入会承認案件を含め来る通常総会議案について諮りたい——と述べ協議を要請した。

議事の前に改めて新入会申込団体「関東中央生コンクリート工業組合埼玉支部（会員42社）」の入会申込みまでの経緯及び同団体の概要を紹介して加入可否の採決を行い、結果、全員の賛成で同組合支部の入会を承認。次いで田中瑞穂

同組合埼玉支部長より挨拶があり、引き続いて議事次第に従って議事を進め、一連の総会議案の内容説明を受けたうえ、原案通り了承、総会に臨むこととした。なお、任期満了に伴う役員の変更、正・副会長の互選の件は総会開会前に取扱いを協議することで合意。

次いで63年開催予定の「さいたま博覧会」協賛要請のことについて了承、また、埼玉県文化振興基金について県から青山自治文化課専門調査員が来席、同基金の趣旨説明のうえ拠金の要請があった。

研修指導委員会

4月30日午前10時半から建産連会館1階特別会議室で開催、①アンケート調査結果②61年度事業などについて協議した。

アンケート調査は、60年度において行った講演会等で収集した「聴講者の要望」を分析しその結果を報告、これを参考に本年度は参議院議員改選後に政治関係を、また経済関係も合わせて計画することを了承。次いで61年度事業として、前項のアンケート結果を参考に見学会、講演会を実施することとした。



会員 だより

(順不動)

安全施工サイクル運動を提唱

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

第59回全国安全週間始まる

準備期間 6月1日～6月30日

(緊急死亡重大災害絶滅運動月間)

本週間 7月1日～7月7日

スローガン

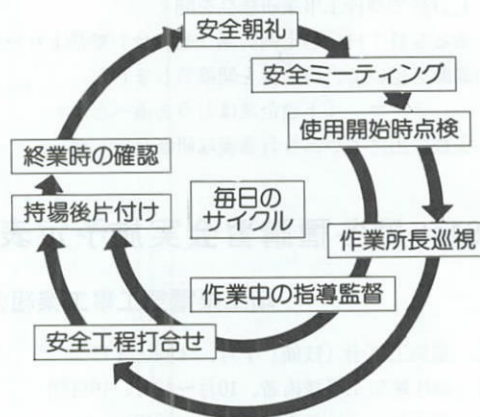
「みんなで取り組み達成しよう災害ゼロの
明るい職場」

本年1月から5月20日までの、本県建設業の死亡労働災害は20件を数え(昭和60年1ケ年で30件)異常な増加傾向にあります。特に墜落災害、重機災害が目立ち違反を含む災害が発生しています。支部はこのことを重視し安全週間準備月間の6月1日～30日まで、緊急死亡重大災害絶滅運動月間を設定し県下一せい安全研修会、安全パトロール等監督機関と協力し運動を展開しています。労働災害は働く人の生命や健康が損なわれるだけでなく家庭にとって、これ以上の不幸な出来ごとはありません。各事業者におかれてはこの際労働災害の防止のため安全管理体制を見なおしていただくよう次の点についてお願い申し上げます。

1. 店社と工事現場の役割とその責任の明確化

2. 施工計画段階における安全性の検討
3. 安全点検制度の確立と点検の励行
4. 重機械の有資格者運転の励行、作業主任者直接指揮を必要とする業務の有資格者の配置等
5. 三大災害(墜落災害、重機災害、土砂崩壊災害)絶滅のための安全施工サイクル運動の徹底

安全施工サイクル



通常総会を終わって

(社)埼玉県電業協会

会長 積田鉄治

毎日のように新聞を開くと、東京外国為替市場の円相場が史上最高値を更新したことを報じている。

国内産業への配慮から円相場の安定を目指している政府・日銀は極めて苦しい立場に立たされている。

根強いドル先安感があり、金融操作に頼った為替政策は限界にきたとの意見もあり、政府・日銀の政策運

営は大きな試練を迎えている。

このような経済環境下において我々中小企業の置かれた立場も極めて困難なものが予想される。

いな我々協会はこの様な状況下であればこそ協会が果たすべき責任を自覚し、難局を乗り切らねばならないと思う。

このような観点から本協会も人事を一新し、新陣容のもとに昭和61年度は次の様な事業を実施する計画であります。

まず総務委員会といたしましては、支部活動の推進と関連団体との連携、協調を行なうための経費として1,000,000円を計上しました。

続いて事故防止対策委員会といたしましては、事故を未然に防ぐ為に関係指導機関と、連絡を密にし実地に研究・指導を受ける為の経費として400,000円、年間2回の安全パトロールを実施することといたしました。

次に技術研究委員会といたしましては、技術革新の時代に遅れをとらぬ様、研修会、講習会を併せて数回実施する為の経費を1,000,000円といたしました。

なお、企業対策委員会といたしましては、個々の力では不足な面を協会に補う立場から官公庁並びに関係機関に対する陳情・要請・要望或は共同印刷物の共同購入等を行なう為の経費として併せて4,550,000円を確保いたしました。

おって、広報委員会といたしましては、協会機関紙の発行、各種情報の交換等を実施して、協会会員に周知徹底を図ると共に各関係機関等に対してPRに努める為の経費として350,000円を計上すると共に広告宣伝費として500,000円を予算化いたしました。

これら事業費の総額は12,091,000円を確保いたしました。

このような事業費も絵に書いた餅にならない為には役

員はもとより会員1人1人の絶大な協力なくしては目的を達成することは出来ない、ここに改めて会員各位の協力と関係機関の御支援・御援助をお願い申し上げます。

県関係部局長との懇談会開催

(社) 埼玉県測量設計業協会

当協会は、去る5月19日、建産連会館センター特別会議室において、県部局長との懇談会を行った。

県側からは、斎藤俊平土木部長、黒澤幸久住宅都市部長、安部善雄農林部技監、山根憲太郎企業局長が出席、また協会側からは、顧問の高橋庄次郎、斎藤大丈夫両県議会議員、小山正夫会長ほか12名の役員が出席のもとに行われた。

懇談会では、①2月14日知事へ陳情の測量設計業務にかかる要望事項、②各部局所管の昭和61年度関係事業の概要ならびに執行方針を主題に、その見解及び説明を受け、関連質疑を行った。

ここ数年来、公共事業関連予算の伸び悩み傾向のなかであって、会員の経営環境は一途に厳しさを増す事態を背景に、受注機会の拡大確保、積算の適正化による経営基盤の確立方を訴えた。これに対し、県側は、県内業者優先の基本姿勢を確認、一方業界に対しては発注者のニーズに応える一層の努力が要請された。

(陳情事項)

1. 会員の優先指名
2. 年間発注の平準化
3. 事業量の確保
4. 積算の適正化

会員地位の向上を目指す 埼玉県建設大工工事業協会

昭和60年度後期技能検定成績優秀者が決定致しました。

- 一級 切明畑 栄一(銀賞) ㈱萩野工務店
 “ 宮本 忠雄(”) “
 二級 金沢 勇助(”) ㈱松本工業
 おめでとうございます。

七日会で型枠工事業研修会を開く

去る5月7日(水)定例会議「七日会」で県より三名の講師を招いて、研修会を開催致しました。

テーマ 「下請企業はどうあるべきか」

多数の出席者があり有意義な研修会でした。

61年度各種講習会実施予定表

埼玉県電気工事工業組合

1. 電気工事士(技能) 7月、2回、4日間
2. 高圧電気工事技術者、10月～12月、16日間
3. 高圧ケーブル工事技能認定(新規)
10月、3回、6日間

前年度定期報告書受付状況 及び局長人事

(財) 埼玉県建築住宅安全協会

昭和60年度の定期報告書受付件数は、右表のとおりとなりました。本年度も引き続きご協力を賜わりたく関係各位にお願いします。

昨年4月に本会事務局長に着任した中山良邦氏が、一身上の都合により4月13日付で退職し、後任として

青木正三氏(前・埼玉県環境部消防防災課付)が事務を引き継ぎました。宜敷くお願いします。

対象別 用途別	埼玉県	川口市	浦和市	大宮市	川越市	所沢市	越谷市	合計
特殊建築物	245	23	7	14	22	23	3	337
学 校	88	8	0	0	10	17	2	125
病 院	55	2	4	2	8	1	0	72
劇 場 等	2	2	0	3	0	0	0	7
公 会 堂 等	35	0	0	2	0	0	0	37
百貨店等	35	5	3	3	4	4	0	54
公衆浴場	0	3	0	0	0	0	0	3
ホテル等	30	3	0	4	0	1	1	39
建築設備	228	14	18	15	11	8	2	296
(内) 換気設備	215	14	16	14	11	8	2	280
排煙設備	80	6	7	8	3	2	0	106
(訳) 非常用照明	225	14	18	15	11	7	2	292
小 計	520	34	41	37	25	17	4	678
昇降機等	3,941	572	592	639	316	330	244	6,634
エレベーター	2,037	452	421	407	176	183	183	3,859
エスカレーター	456	56	81	135	63	83	31	905
電動ダムウエータ	1,400	64	90	95	69	57	30	1,805
遊 戲 施 設	48	0	0	2	8	7	0	65
合 計	4,414	609	617	668	349	361	249	7,267

61年度定時総会開催

(社) 全国電話設備協会埼玉地方部

当埼玉地方部は、さる5月28日、清水園で昭和61年度定時総会を開催しました。

内容は60年度事業報告、及び収支決算報告を行い、61年度新規事業計画、及び収支予算案を諮り、全会一致で、これを決定されました。また、第5号議案の役員改選の件、新役員紹介については、従来の役員が引き続き残り、新事業計画達成に全力を尽していくこと

になりました。当総会には、関東支部より、新支部長の佐々木支部長及び事務局長が出席され、無事に総会を終了致しました。

引き続き、午後4時より同会館で懇親会を開催し、N T T埼玉支社より多数幹部のご出席をたまり、N T Tの現況と、これからの抱負を語られました。N T Tと私共、電話通信業界が、公正な販売競争のもとで、社会に貢献し、ユーザーに喜ばれる通信ができるように努力して、共に、共存共栄を信じ、和気盛大のなかを午後6時に散会しました。

保証会社の取扱状況からみた県及び主要市の発注状況

東日本建設業保証株式会社埼玉営業所

発注状況61年3月末 (金額単位百万円)

発注者	区分	60年度		59年度		対前年度伸率	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
県	土木部	1,886	42,599	1,859	44,928	1.5	△5.2
	住宅都市部	639	44,320	607	45,268	5.3	△2.1
	農林部	359	9,878	347	10,525	3.5	△6.1
	企業局	80	6,175	77	8,014	3.9	△22.9
	その他	52	8,928	53	2,886	△1.9	209.4
	合計	3,016	111,903	2,943	111,625	2.5	0.2
浦和市		169	12,594	170	6,828	△0.6	84.4
川口市		272	10,699	231	8,612	17.7	24.2
大宮市		192	8,760	176	7,150	9.1	22.5
川越市		97	3,784	119	4,286	△18.5	△11.7
市町村合計		1,129	63,021	1,043	56,363	8.2	11.8

保証申込は郵送またはファクシミリでもできますので大にご利用下さい。

埼玉緑化産業人の集い

(社) 埼玉県造園業協会

61年5月17日埼玉県浦和市高砂町の平安閣において、埼玉県在住の緑化産業を営む人々の大同団結を図り、緑化産業人の飛躍的発展を期して大集会を開催した。

講師に衆議院議員浜田卓二郎氏を招いて自由主義経済推進機構の策定した「緑陽日本構想」について聴講すると共に斯界の大先輩であり本県にお住いの財団法人日本造園修景協会顧問木村英夫氏並びに造園学会の権威である本県在住の東京農業大学教授の金井格氏を講師に招き「緑化産業の近代化とその手法」、「埼玉緑化産業人に望む」についての講演を開き埼玉県の緑化産業発展の道を探り懇談した。



懇談会風景

会員 人事往来

- ①所属団体名 ②役職名 ③氏名年令
④住所 ⑤受賞区分 ⑥受賞年月日
⑦功績

- ①社団法人日本塗装工業会埼玉県支部
②顧問
③松澤正治 (72才)
④川口市並木1-11-6
⑤勲五等瑞宝章
⑥昭和61年4月29日
⑦多年にわたり建設産業専門工事振興と後継者育成指導に貢献した。



ポスターコンクール入選作
60年度「埼玉の建設産業」(小学校の部)



大宮・泰平小6年 並木香穂

連合会日誌

○3月5日 理事会

昭和61年新年賀詞交換会経費の精算、昭和61年度予算、都市再開発特別委員会の設置と委員会規程の一部改正、講習会・研修会等の開催その他について審議。

○3月6日 建設業経営講習会

建設業経営の体質改善と雇用改善の進め方。

於 建産連会館センター3階大ホール。

講師 近野経営研究所 榎

経営コンサルタント 近野敬先生

受講者 70名

○3月11日 全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議

昭和60年度事業報告、収支決算、昭和61年度事業計画、収支予算及び総会開催等について協議。

○3月18日 研修会

劣化したコンクリート構造物の改修工法。

於 建産連会館センター3階大ホール。受講者 230名

講師 建設省建築研究所無機材料研究室長

工学博士 友沢史紀先生

○3月25日 建産連ニュース第28号を発刊配布。(3500部)

○3月26日 講演会

21世紀への建設産業ビジョンについて。

於 建産連会館センター3階大ホール 聴講者 208名

講師 建設省建設経済局建設業課 課長補佐 内田俊一先生。

○3月28日 埼玉県主催、埼玉建産連外5機関後援により開催のさいたま都市開発セミナーに斎藤会長外出席。

○4月8日 広報委員会

建産連ニュース第28号の発刊、第29号の編纂等について協議。

○4月10日 埼玉県主催の緑化推進協議会に斎藤会長出席。

○4月21日 監査

昭和60年度事業ならびに収支決算について監事による監査を執行。

○4月30日 研修指導委員会

研修事業に関するアンケート調査結果、61年度事業等について協議。

○5月6日 埼玉県主催のさいたま博覧会実行委員会設立準備会に斎藤会長出席。

○5月15日 正副会長会議

新会員の入会、昭和61年度通常総会次第、総会付議事項、総会招待者、さいたま博覧会等について協議。

理事会

新会員の入会、昭和61年度通常総会次第、総会付議事項、総会招待者、さいたま博覧会、文化振興基金等について協議。

(社)埼玉県建築士事務所協会通常総会に斎藤会長出席。

○5月16日 埼玉県総合建設業協同組合通常総会に荒井事務局長出席。

○5月20日 (社)埼玉県電業協会通常総会に荒井事務局長出席。

○5月21日 (社)埼玉県空調衛生設備協会ならびに(社)埼玉建築士会通常総会に斎藤会長出席。

○5月22日 埼玉県電気工事工業組合通常総会に斎藤会長出席。

○5月23日 (社)埼玉県宅地建物取引業協会ならびに(社)埼玉建築設計監理協会通常総会に、田村専務、荒井事務局長出席。

○5月26日 (社)埼玉県測量設計業協会通常総会に斎藤会長外出席。

○5月27日 (財)埼玉県建築住宅安全協会評議員会・理事会に荒井事務局長出席。

○5月28日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部通常総会に斎藤会長出席。

○5月29日 通常総会

昭和61年度建産連第7回通常総会を建産連会館センター第1会議室において開催し、昭和60年度事業報告、一般会計及び特別会計収支決算ならびに昭和61年度事業計画、一般会計及び特別会計収支予算を承認議決、続いて役員改選を行った。

○6月6日 全国建設産業団体連合会第2回適正価格推進懇談会

(財)建設業振興基金会議室において、受注実態調査の結果、懇談会の今後のすすめ方等について協議。斎藤会長出席。

全国建設産業団体連絡協議会通常総会

東京霞ヶ関ビル33F 東海大学校友会館において昭和60年度事業報告、収支決算、昭和61年度事業計画、収支予算について審議し、いずれも原案どおり承認又は議決された。

続いて、建設省建設経済局柳見審議官の講演があった。正副会長出席。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村治作	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 61-5111	埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 61-9971
(社)埼玉県電業協会	会長 積田鉄治	"	"	0488 64-0385	埼玉県コンクリート製品 協同組合	理事長 小林省吾	上尾市本町 1-5-20	362	0487 73-8171
(社)埼玉県造園業協会	会長 鈴木長吉	"	"	0488 64-6921	埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合	理事長 野口勇雄	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 66-4311
東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	所長 中野稔	"	"	0488 61-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林勘市	熊谷市赤城町 2-88	360	0485 22-0333
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 長谷川博俊	"	"	0488 66-1775	埼玉県下水道施設 維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋 2-402	330	0486 44-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末山 清	大宮市宮原町 1-39	330	0486 63-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会長 小川時男	大宮市吉野町 1-394	"	0486 64-5559
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 石塚 清	与野市大字下落合 字西谷 38	338	0488 55-4111	(財)埼玉県建築住宅 安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 65-0391
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 小築裕明	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 66-4381	埼玉県内装仕上工業 協同組合	理事長 大沢金次	熊谷市大字広瀬 165	360	0485 21-7711
埼玉県建設大工工業業協会	会長 渡辺寅次	"	"	0488 62-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 金子敏隆	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 64-2811
(社)埼玉建築士会	会長 小川 清	"	"	0488 61-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水茂三	"	"	0488 64-9731
(社)埼玉県建築士 事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	0488 64-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	0488 66-4331
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 松江広元	"	"	0488 61-2304	(社)全国電話設備協会 埼玉地方部	部長 河村 仁	大宮市浅間町 1-4-4	330	0486 42-5771
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山正夫	"	"	0488 66-1773	埼玉県地質調査業協会	会長 松村 弘	浦和市別所 3-32-1	336	0488 62-8221
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会長 今西定雄	"	"	0488 66-4061	関東中央生コンクリート 工業組合埼玉支部	支部長 田中瑞穂	浦和市東高砂 9-1	"	0488 85-8621
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 清水茂三	"	"	0488 62-2542					

建産連ニュース 第29号

昭和61年 6月25日印刷発行

編集社団
発行法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336

浦和市鹿手袋597番地

電話 (66) 4 3 0 1

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月